

児童館の運営並びに事業内容に関する調査研究

一 全国児童館実態調査報告書(平成8年) 一

平成9年3月31日

社団法人 全国児童館連合会

お詫び

本文中の表記に間違いがございましたことをお詫びいたします。

1. P. 17 (図表 2-1-6 の下)

児童館の設置最低基準は 195 m²、児童センターの最低基準は 336 m²、以上より…

↓

(正) 児童館の設置最低基準は 185 m²、児童センターの最低基準は 297 m²、以上より…

2. P. 56 (「都道府県別・政令指定都市別児童館数」の合計)

4, 462

↓

(正) 4, 473

はじめに

子どもの最善の利益を保障するため、児童福祉施設や機関には、従来の機能の見直しをすることが求められている。さらに少子高齢社会にマッチした新たな諸ニーズに応えうる能力をもつこと、それを積極的に推進する必要に迫られているといっても過言ではない。

その中であって今回、児童福祉法の一部改正の運びとなり、かねてからの懸案だった施設機能、その枠組が問われ改正となった。そこに、「放課後児童健全育成事業」が組み込まれ、厚生施設である児童館活動の内容に加わった。すなわち、「児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供すること」と法的位置付けがなされた。従って市町村、社会福祉法人格をもつ民間事業者は、地域の実情に即した児童福祉事業、活動の推進をはかることとなった。これは、当然のことであり、何も今更という感もなくもないが、法的位置付けを得たことは意義あることといえる。

既に心ある児童館では、これらのことを自主的事業として実施し、ユニークな活動展開をしている事実も教見されていた。

児童館の活動については、現在地方自治体によって格差があり、職員の資格（資質を含めて）、そのあり方によっても相違があるのが現実である。したがって今後の児童館活動内容について、その地域の子どもの置かれている環境、ニーズの発現過程にみあったプログラムが生まれなければならない。児童厚生施設等という名称によって法的裏付けを得た、いわゆる「学童クラブ」「学童保育」活動を組み込んでいく過程で、具体的に地方自治体毎の検討をふまえての活動展開がのぞまれる。

以上のような社会的背景を前提として、既存の児童館の実態（諸項目毎に）を明確にすることが緊急の課題となったのである。そこで今回全国児童館連合会では全国の児童館（公・民間を含めて）を対象に悉皆調査を実施することにした。いわば、児童館の基礎調査ともいえるものである。

この調査に多大の協力、助言を頂いた厚生省の担当部署の方、調査票の配布、回収の労をとって下さった自治体の主管課の皆様、さらには、調査記入に労をいとわなかった児童館職員の方々に深く感謝する次第である。

なお、この調査報告書の「児童館活動の課題」として率直な意見を述べさせて頂き、心苦しくも思っているが、各児童館なりに機能の検討をしつつ、新たな思考をもとに新たな活動展開を願ってやまないものである。

平成 9 年 3 月 31 日
児童館全国実態調査ワーキング委員会
委員長 吉澤 英子

目 次

はじめに

第1章 調査の概要 1

第2章 児童館運営の現状13

1 運営主体・施設規模等13

2 利用者・職員19

3 開館時間・開館日等22

4 地域との連携26

第3章 児童館の事業29

1 活動方針29

2 行事・クラブ31

3 児童クラブ34

4 子育て支援や乳幼児活動36

5 思春期児童対応37

6 障害児の受入れ39

7 相談40

第4章 児童館活動の課題42

参考資料47

全国児童館実態調査調査票
全国児童館実態調査集計結果

委員名簿

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

児童館の施設設備・職員・活動内容についての基礎的な情報を収集するため実施する。特に活動内容については全国児童館連合会の「児童館活動の基本コンセプトと新たな活動の展開について」(1994年5月)に掲げられている重点活動項目等に関して実態把握を行う。

2. 調査の内容

調査項目は、児童館の活動基盤に関してと事業内容についてとし、具体的な内容としては下記のとおりとした。

(1)児童館の概要

- ①設置時期
- ②運営形態
- ③開館日
- ④利用者
- ⑤職員等
- ⑥予算
- ⑦機能
- ⑧地域組織活動

(2)事業内容

- ①活動方針
- ②行事
- ③クラブ
- ④児童クラブ
- ⑤乳幼児活動
- ⑥思春期児童対応
- ⑦障害児の受入れ
- ⑧相談事業

3. 調査の対象 全児童館(悉皆調査)

4. 調査の方法

都道府県指定都市の児童館主管課を通し市区町村単位に配票し、市区町村主管課から各児童館へ送付し児童館職員に記入を依頼した。



5. 調査の期間 平成9年1月20日～2月10日

6. 回収率 92.3%

 配布数 4462

 回収数 4117

7. 調査の結果(都道府県政令指定都市の概況・特徴)

ここでは、全体の調査結果の主なものについて概説する。特に、都道府県ごとの比較を重点にまとめることとしたい。

(1)児童館の新規設置

児童館の新規設置数は、昭和 50 年代後半をピークに次第に減っている。しかし、その後も 5 年ごとに 10%程度の伸びを維持している。群馬・神奈川・山梨・広島・大分・沖縄・札幌市・仙台市は、ここ 4 年で 20%以上の伸びとなっている。札幌以外はこれまで児童館が少なかった地域である。

図表 1-1 児童館の新規設置数

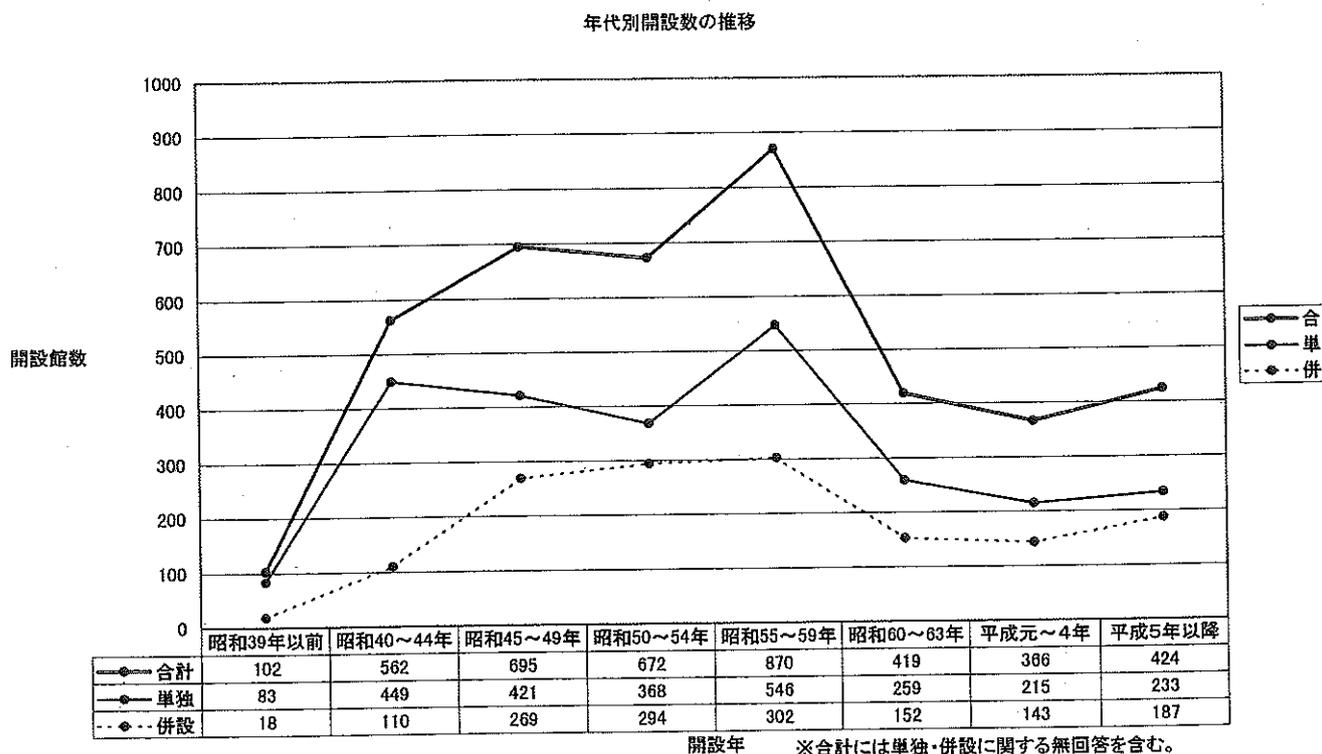
	調査数	問1 (2) 開設年月										無回答
		昭和50年以前	昭和40~44年	昭和45~49年	昭和50~54年	昭和55~59年	昭和60~63年	平成元~4年	平成5年以降	平均	標準偏差	
全体	4117	102	562	695	672	870	419	366	424	7	0.2	
北海道	284	14	44	56	62	19	20	28	28	-	-	
青森県	123	6	60	29	3	13	4	3	5	-	-	
岩手県	130	3	45	30	2	15	6	9	8	-	-	
宮城県	73	2	27	11	15	9	5	6	6	-	-	
秋田県	115	6	27	35	17	10	7	4	8	-	-	
山形県	100	5	23	30	14	8	6	4	7	-	-	
福島県	85	8	38	15	7	11	4	3	1	-	-	
茨城県	75	3	19	16	12	13	3	4	9	-	-	
栃木県	100	4	20	21	16	17	4	5	12	-	-	
群馬県	49	1	4	4	6	9	4	11	11	-	-	
埼玉県	100	2	8	12	12	18	8	16	22	-	-	
千葉県	74	-	4	5	11	24	18	8	5	-	-	
東京都	598	3	57	173	130	121	41	70	32	-	-	
神奈川県	46	1	2	16	4	7	3	2	1	-	-	
新潟県	70	2	4	7	3	10	10	14	11	-	-	
富山県	100	2	13	10	4	14	3	2	15	-	-	
石川県	46	1	11	7	4	13	3	1	10	-	-	
福井県	86	-	7	10	17	31	9	5	7	-	-	
山梨県	34	1	-	5	4	7	8	7	7	-	-	
長野県	129	1	12	15	26	16	15	22	2	-	-	
岐阜県	100	0	9	17	11	20	12	17	11	-	-	
静岡県	50	-	13	16	7	15	9	11	8	-	-	
愛知県	41	2	7	4	10	6	5	4	4	-	-	
三重県	228	2	14	31	36	62	28	30	28	-	-	
滋賀県	100	0	6	13	15	27	11	13	12	-	-	
奈良県	41	-	7	3	6	18	6	2	2	-	-	
和歌山県	41	-	1	13	13	2	4	4	6	-	-	
京都府	100	-	2	4	31	31	4	9	14	-	-	
大阪府	43	1	-	13	7	11	5	2	4	-	-	
兵庫県	74	2	14	13	9	17	4	10	5	-	-	
奈良県	52	1	3	16	15	7	2	6	6	-	-	
和歌山県	81	-	8	17	24	21	9	2	-	-	-	
鳥取県	49	2	4	3	16	15	4	1	4	-	-	

	調査数	問1 (2) 開設年月										無回答
		昭和50年以前	昭和40~44年	昭和45~49年	昭和50~54年	昭和55~59年	昭和60~63年	平成元~4年	平成5年以降	平均	標準偏差	
全体	4117	102	562	695	672	870	419	366	424	7	0.2	
旭川市	17	2	8	3	3	1	-	-	-	-	-	
阿山県	43	7	17	17	7	5	-	-	-	-	-	
広島県	100	7	16	16	23	7	2	4	11	-	-	
山口県	40	2	6	6	17	5	15	10	3	-	-	
徳島県	50	2	2	8	32	20	20	8	10	-	-	
香川県	54	3	2	-	16	19	12	7	4	-	-	
愛媛県	100	4	2	7	18	35	22	7	4	-	-	
高知県	27	7	8	2	3	6	2	-	14	-	-	
福岡県	100	7	29	7	11	22	7	4	4	-	-	
佐賀県	29	1	7	9	6	5	6	3	1	-	-	
長崎県	33	3	5	3	3	10	2	3	6	-	-	
熊本県	45	2	5	4	17	26	15	7	4	-	-	
大分県	74	-	1	1	2	3	2	3	12	-	-	
宮崎県	66	2	17	14	14	8	2	4	5	-	-	
鹿児島県	35	2	9	6	5	6	2	2	2	-	-	
沖縄県	100	5	25	17	14	22	5	7	5	-	-	
神奈川	42	-	-	-	2	14	6	10	10	-	-	
札幌市	96	2	3	3	6	15	19	28	20	-	-	
仙台市	50	-	1	5	3	7	3	15	14	-	-	
千葉市	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
横浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川崎市	59	2	3	10	8	15	17	6	2	-	-	
名古屋市	18	1	-	6	6	2	-	-	3	-	-	
京都市	77	-	10	17	25	9	4	12	15	-	-	
大阪市	18	4	2	5	3	1	-	5	11	-	-	
神戸市	93	-	4	18	28	15	10	11	10	-	-	
広島市	84	-	4	10	15	15	16	15	15	-	-	
北九州市	42	-	11	2	10	14	4	2	4	-	-	
福岡市	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡市	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2)併設の動向

併設の児童館は、昭和30年代以前は17.6%だったのが、平成5年以降は44.1%と半数近くになってきている。建設費の縮減とともに、コミュニティ施設の一つとして多様な交流などを目的に併設化の傾向は今後も強まるだろう。

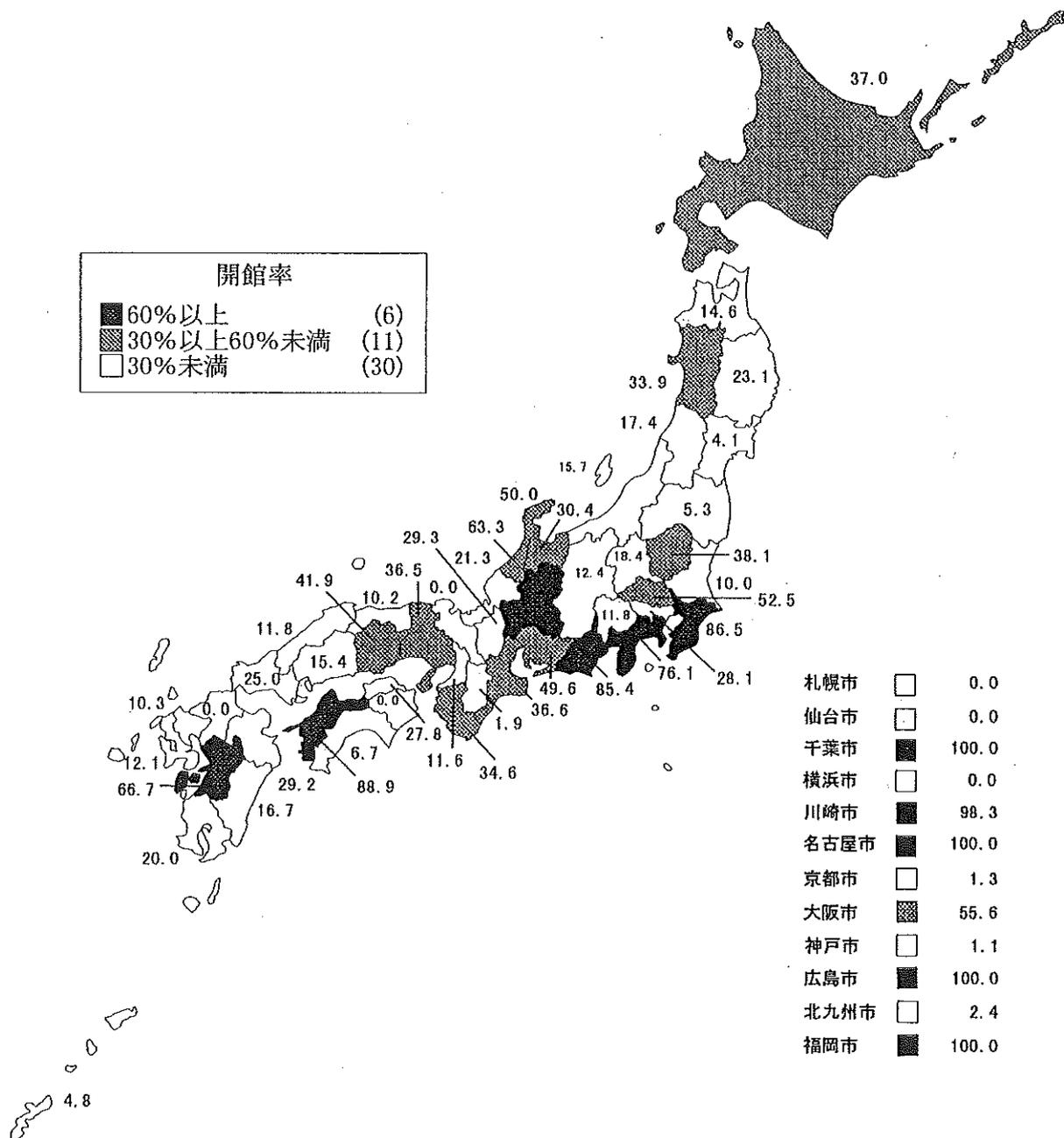
図表 1-2 併設の動向



(3)日曜の開館状況

全体の約7割が日曜休館となっている。こどもの余暇活動の場が余暇時間に利用できない実態である。ただ、児童クラブ事業の実施館は日曜閉館が多くならざるを得ないなどの事情もあるようである。とりわけ、日曜休館の割合が多い(約95%以上)のは宮城・福島・京都・奈良・徳島・福岡・沖縄・札幌市・仙台市・京都市・神戸市・北九州市である。逆に、日曜開館が多い(6割以上)自治体は、千葉・神奈川・岐阜・静岡・愛媛・熊本・千葉市・川崎市・名古屋市・広島市・福岡市などとなっている。

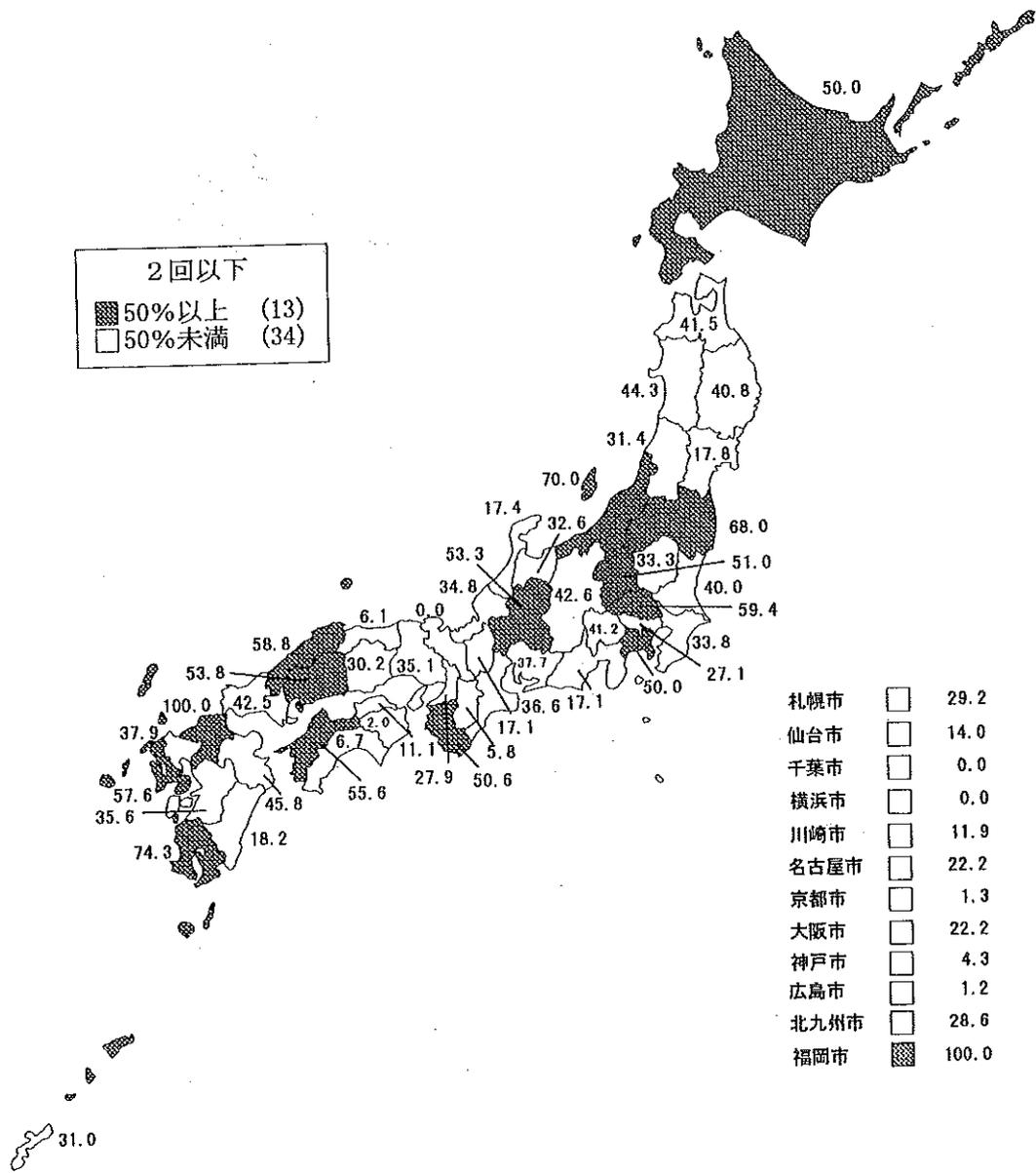
図表 1-3 日曜の開館状況



(4)研修の機会

年間 2 回以下の研修回数の子童館が 50%を越える県は、福島・群馬・埼玉・神奈川・岐阜・和歌山・島根・広島・愛媛・福岡・長崎・鹿児島・福岡市である。反面、鳥取・高知・大阪市・神戸市は 60%の子童館が年 7 回以上という高いレベルで研修の機会がもたれている。

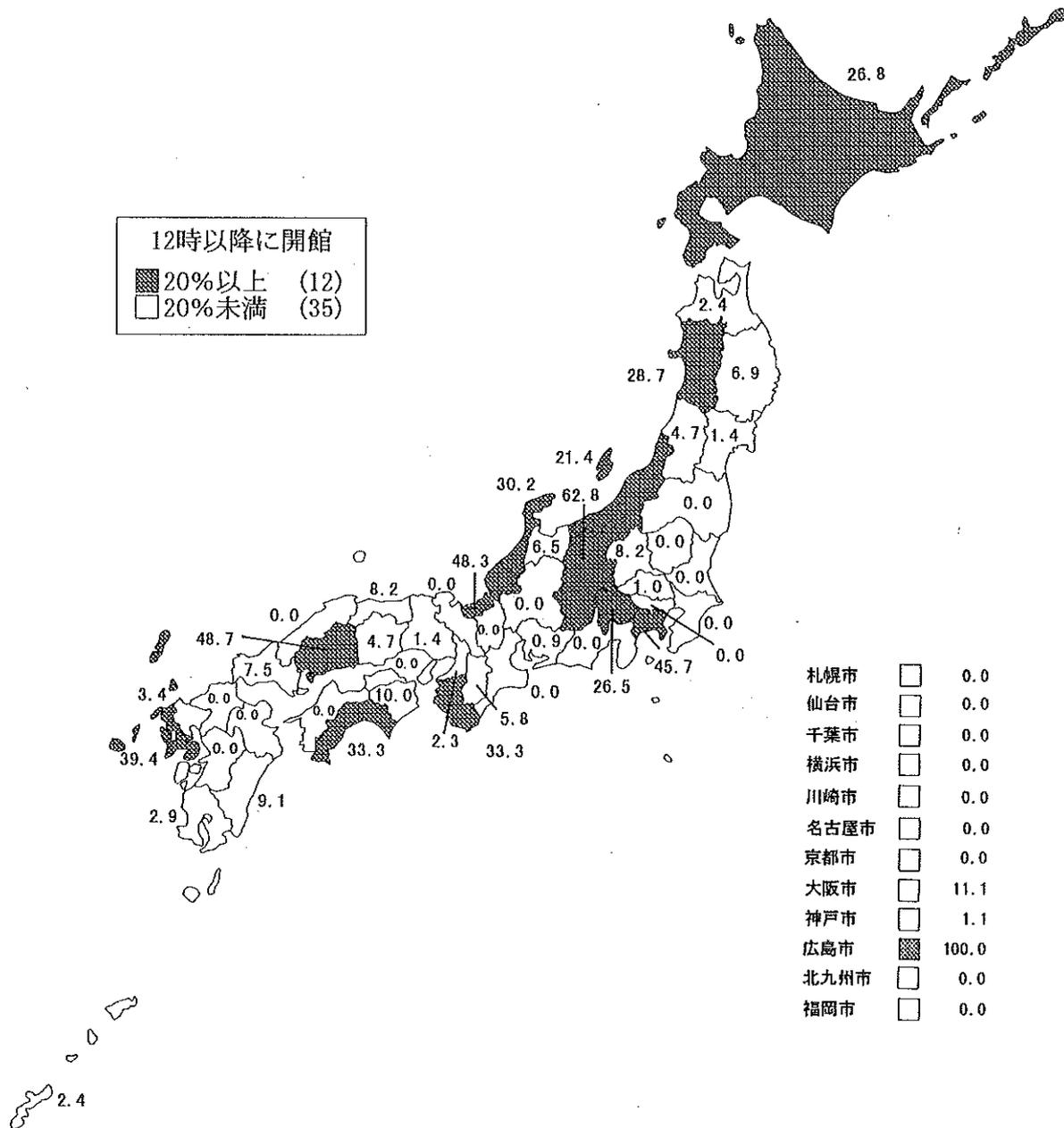
図表 1-4 研修の機会



(5)開館時間

開館時間については、86.6%と 9 割近い児童館が午前中からの開館となっている。しかし、午後からの開館が 30%程度以上のところは神奈川・石川・福井・長野・和歌山・広島・高知・長崎・広島市などである。児童クラブ事業中心型児童館が多いためであろう。

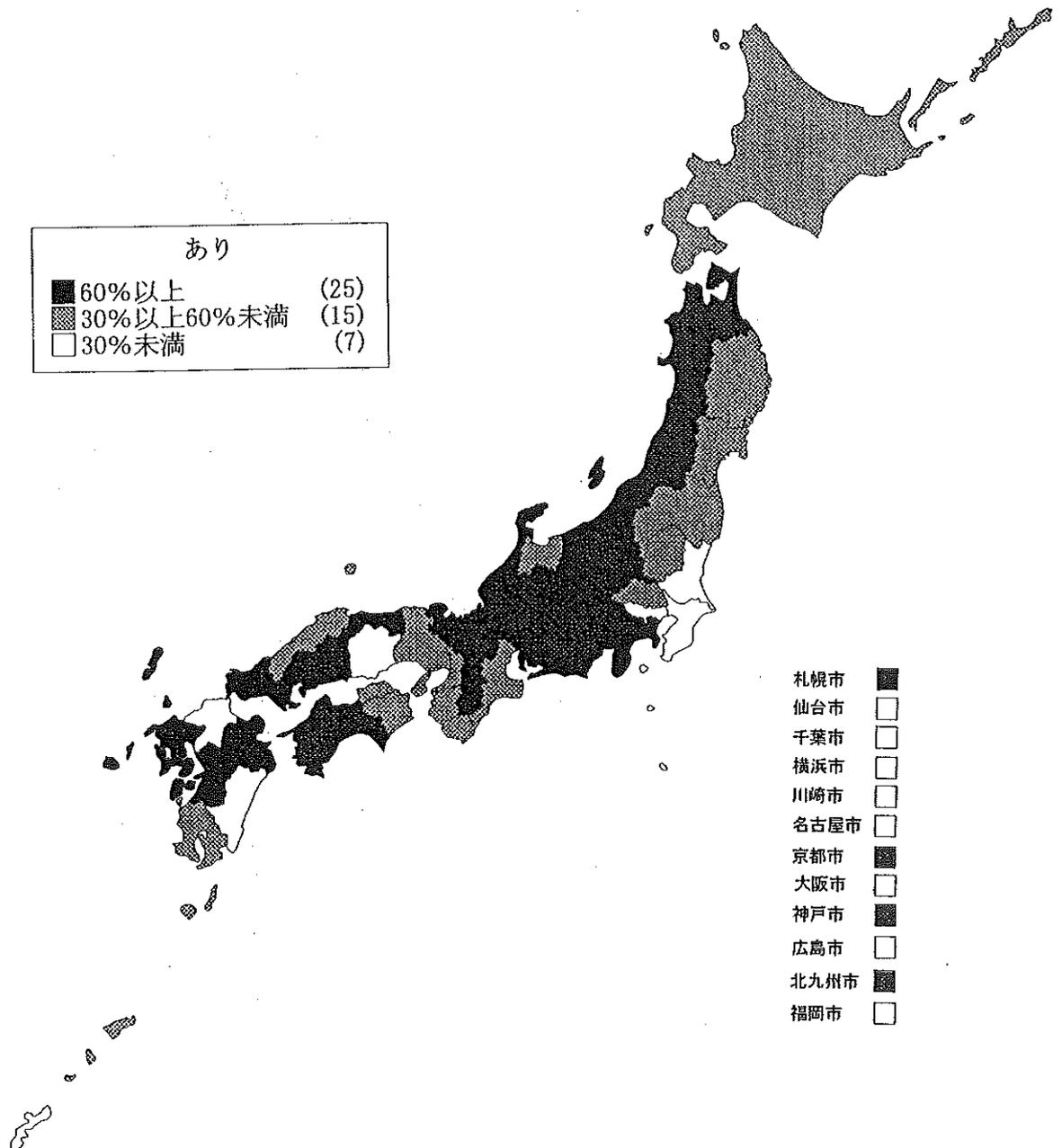
図表 1-5 開館時間



(6)運営委員会

全体では54.6%が「あり」で、半数以上の児童館で組織されている。「あり」が、30%を下回るのは茨城・千葉・東京・岡山・福岡・宮崎・沖縄・仙台市・千葉市・横浜市・川崎市・名古屋市・大阪市・広島市・福岡市である。

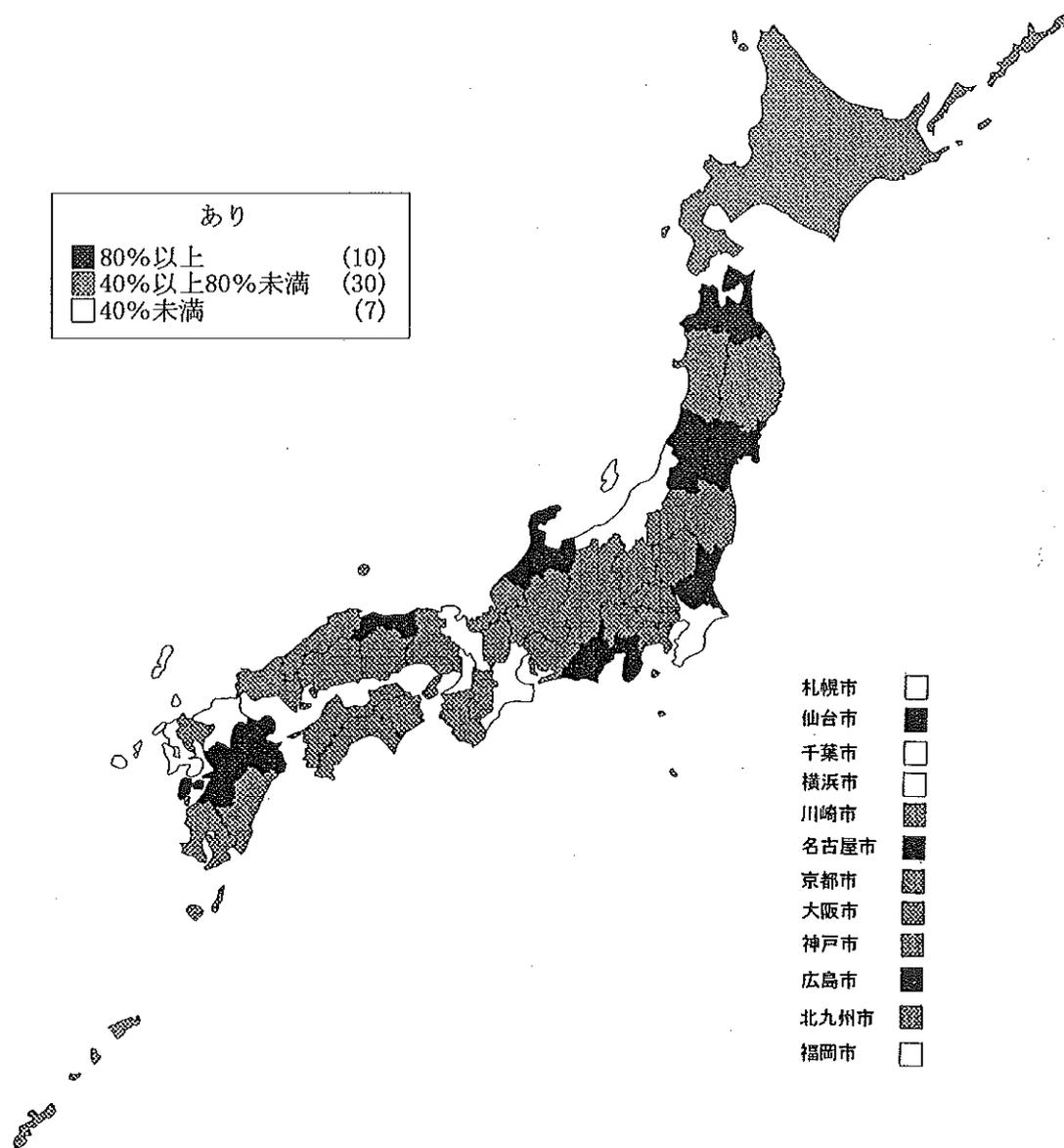
図表 1-6 運営委員会



(7)地域組織活動

地域組織活動と関わりない児童館は全国的には3割程度と少ない。しかし、地域格差も大きく、関わりが「あり」が5割を越えていない地域は、北海道・千葉・神奈川・新潟・三重・大阪・和歌山・福岡・佐賀・長崎・鹿児島・札幌市・千葉市・福岡市とまだ多い。

図表 1-7 地域組織活動

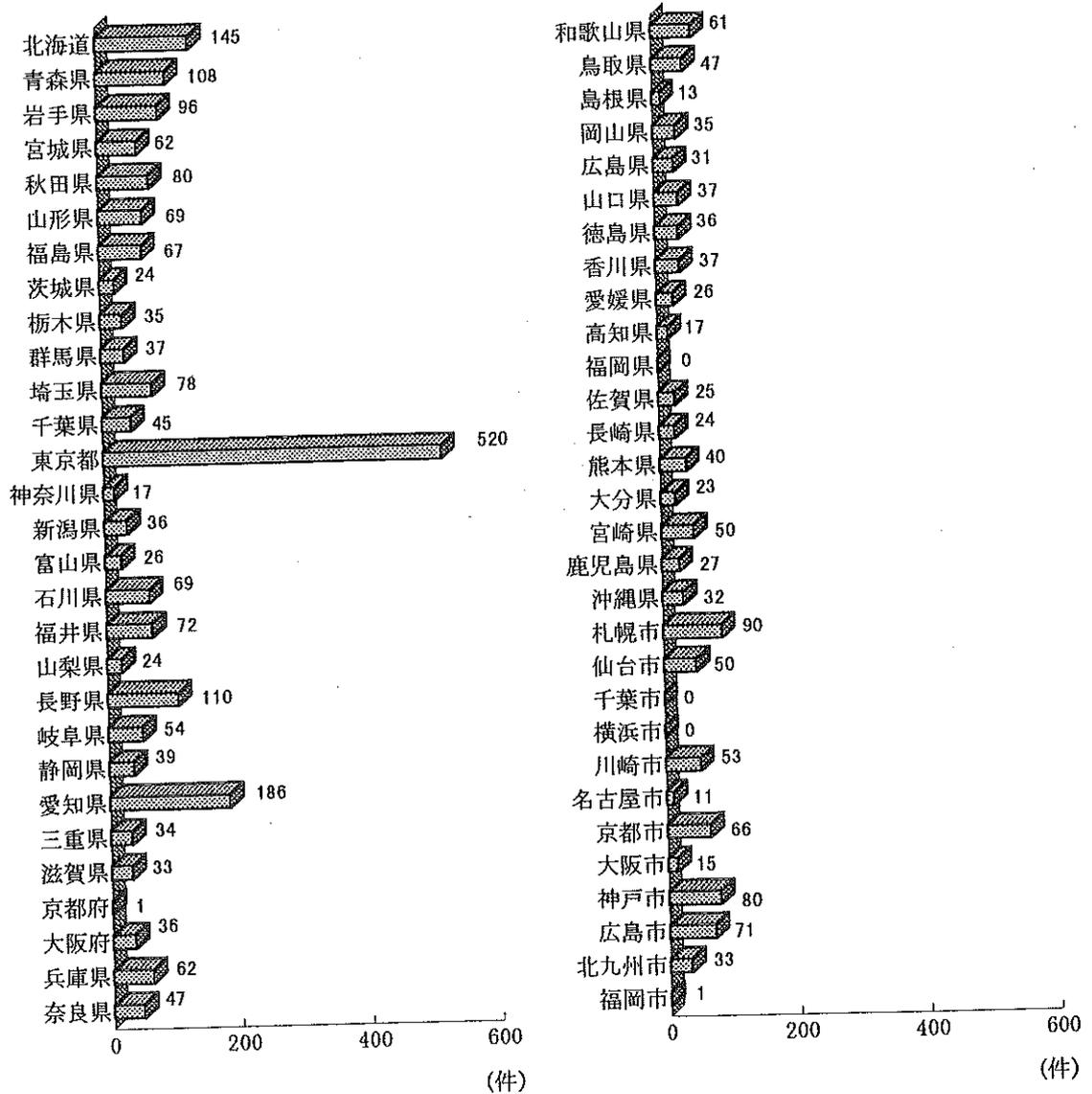


(8)活動方針

活動方針については、78.8%の児童館がなんらかの形で持っている。その内容はさまざまである。しかし、どんな内容にせよ活動方針を持っているところはないところに比べ、おしなべて活動は活発である。とりわけ相談活動については、活動方針の有無が大きく活動内容に影響している。

図表 1-8 活動方針

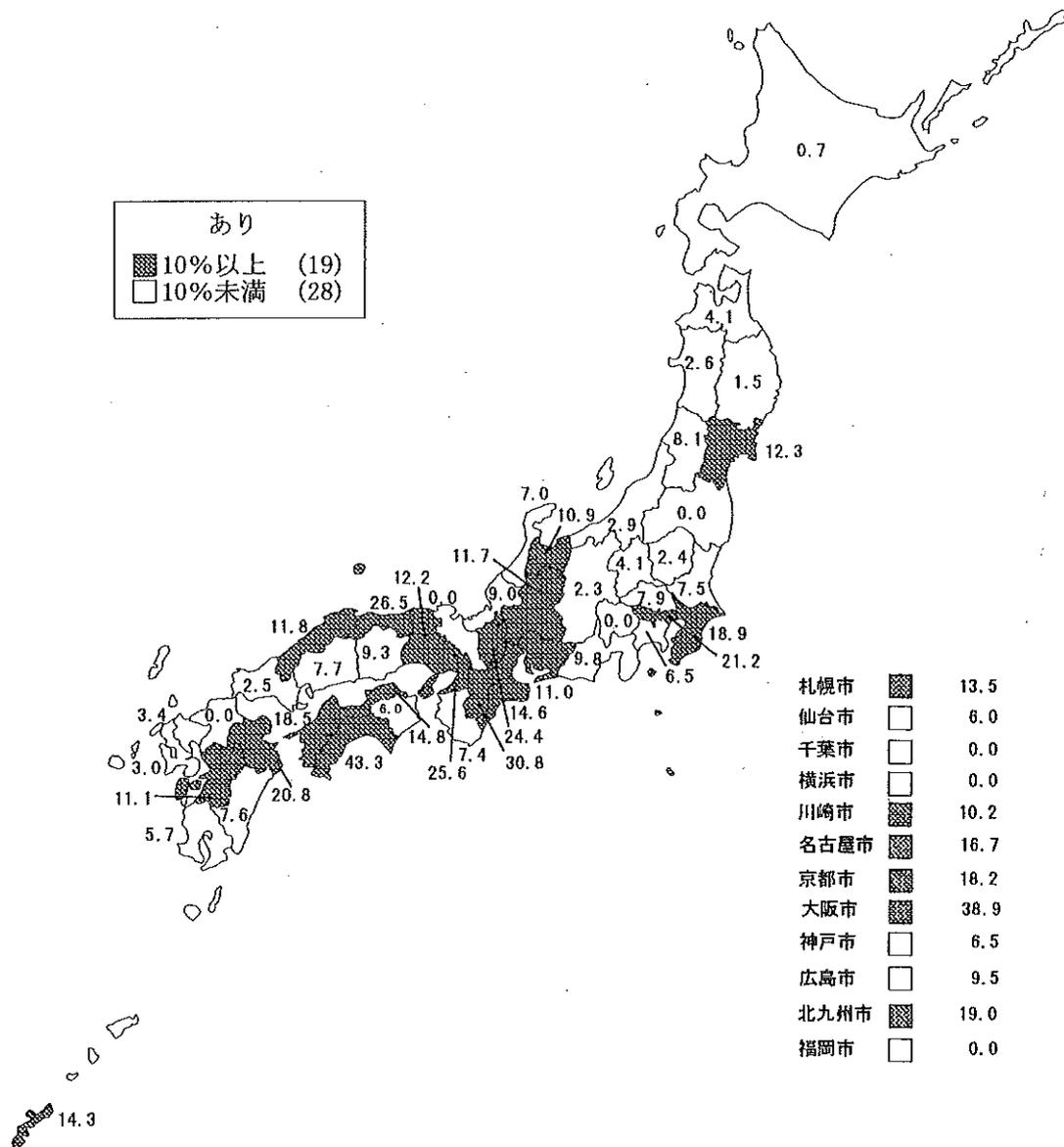
活動方針がある児童館数



(9)思春期児童対応

全体として、中・高校生を対象とした事業は少なく1割を少し越える程度でしかと
くまれていない。千葉・東京・滋賀・大阪・奈良・鳥取・愛媛・高知・大分・名古屋市・京都市・
大阪市・北九州市では、15%以上の児童館で中・高校生対象の事業が行われている。

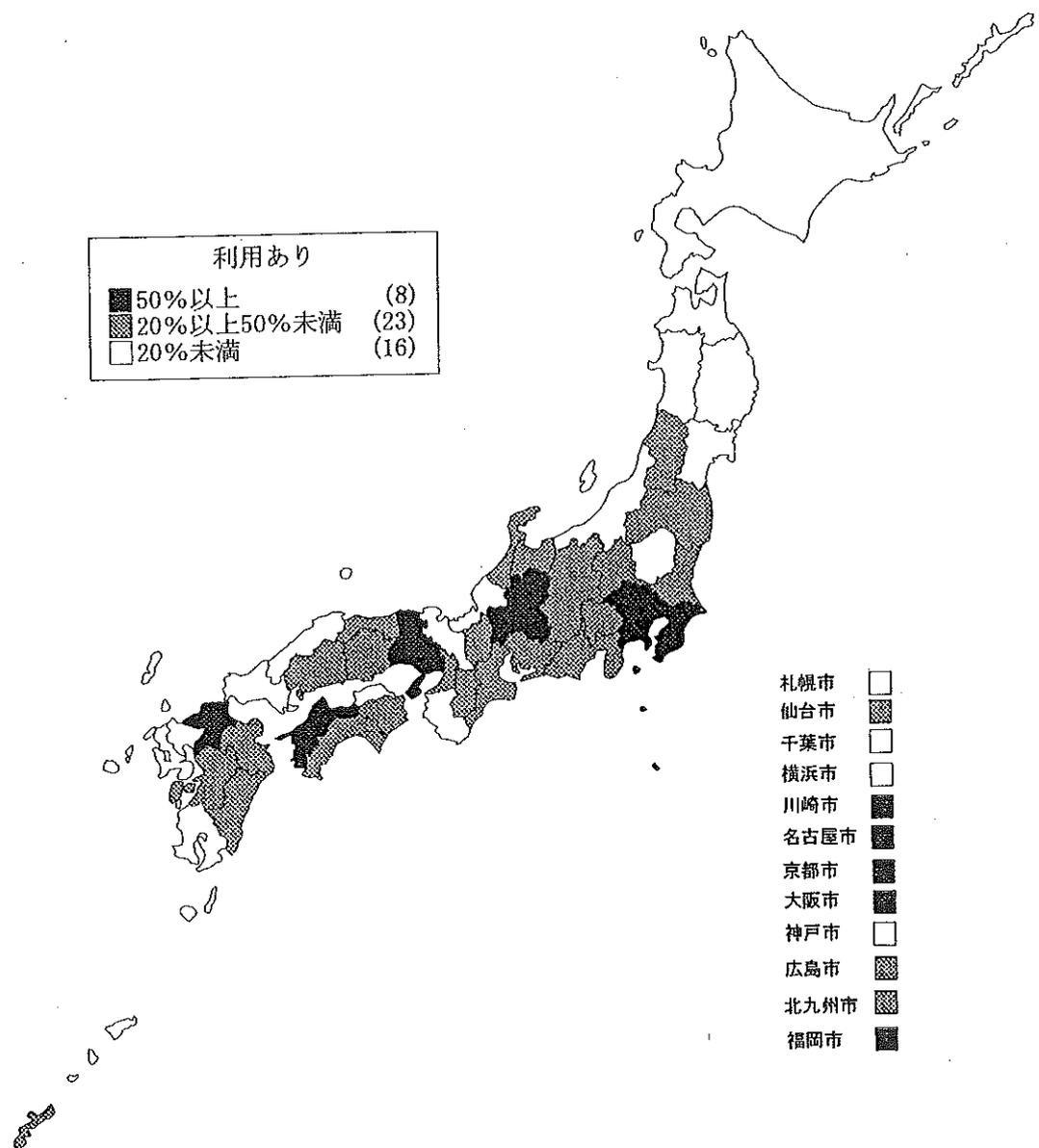
図表 1-9 思春期児童対応



(10)障害児の利用

今回の設問では、障害児の利用の有無について聞いた。利用ありとしたのは全体の35.1%しかなく、障害児への広報活動や事業の不足の現れである。障害児の利用が50%を越しているところは、埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・兵庫・愛媛・福岡・川崎市・名古屋市・京都市・大阪市・福岡市などである。

図表 1-10 障害児の利用



第2章 児童館運営の現状

1. 運営主体・施設規模等

(1)開設年月

全国平均では昭和55～59年の間が開設のピークである。4,117館(無回答7館)のうち、870館(21.1%)がこの時期の開設である。

この時期に開設の頂点をむかえた県は、茨城、埼玉、千葉、富山、石川、福井、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、兵庫、岡山、山口、香川、高知、長崎、熊本、沖縄、京都市、北九州市の19県2市を数える。

開設数の一番高い所は、愛知県で228館中62館(27.2%)をこの時期にオープンしている。また、一番低いところは茨城県で40館中9館(22.5%)という数値である。次に開設数が高い率を示しているのは、昭和45～49年の695館(16.9%)である。この時期に開設の頂点をむかえたのは、北海道、秋田、福島、東京都、神奈川、大阪府、島根、佐賀、名古屋市、大阪市、福岡市の1道1都1府5県3市である。但し、東京都が598館中の173館(28.9%)、北海道が286館中の56館をそれぞれこの時期に開設しており、この2つの自治体がこの期間の平均値を上げていると見るべきで、他県は特に目を見張るべき増加はない。

児童館は昭和38年度から、その建設費と運営費に国庫補助導入の途が拓かれ年間100カ所を超える勢いで開設されてきた。当時、「遊びにより子どもを健全育成する利用施設」などわかりにくい施設のわりに普及が進んだのは、厚生省が補助金などで奨励したことが効を奏したと考えられるが、その背景には保育所の整備が不十分な地域において、児童館が地域の福祉ニーズを重視して運営されるべき利用施設であることに着目して、市町村が保育所の代替施設として活用しやすかったことも開設の勢いを早めたのではなかろうか。昭和59年までの間の開設数が2,901館(70.5%)と高い数値を示しているのはこの辺の事情によると思われる。ただし、東京都など都市部では高度成長を経て急激な子どもの遊び場の減少や交通の輻輳など、子どもを取り巻く環境の悪化や放課後の留守家庭児童への対策が重視され、児童館本来の機能を地域に早くから期待される状況にあったといえよう。

(2)運営主体

全国4,117館の運営主体の内訳は以下の通りである。

図表 2-1-1 運営主体の態様 (4,117館)

A	公設公営	3,280館	79.7%
B	公設民営	714館	17.3%
C	民営	87館	2.1%
D	その他	24館	0.6%
E	無回答	12館	0.3%

運営主体と活動内容の相関をみると、

地域組織活動は、2,557 館(62.1%)で実施している。A は 2,015 館、B は 476 館、C は 54 館、D は 5 館、E は 7 館である。

放課後児童クラブは、2,021 館(49.1%)で実施している。A は 1,557 館、B は 386 館、C は 60 館、D は 12 館、E は 6 館である。

乳幼児子育て支援活動は、3,088 館(75%)で実施している。A は 2,392 館、B は 604 館、C は 72 館、D は 12 館、E は 8 館である。

中学生・高校生対象事業は、449 館(10.9%)で実施している。A は 370 館、B は 61 館、C は 16 館、D は 1 館、E は 1 館である。

障害のある子どもたちは、1,447 館(35.1%)で活動している。A は 1,137 館、B は 265 館、C は 36 館、D は 6 館、E は 3 館である。

子ども自身からの相談には、3,179 館(77.2%)が対象とされている。A は 2,541 館、B は 536 館、C は 77 館、D は 16 館、E は 9 館である。

乳幼児子育て支援活動は全児童館中の約 75%で実施されるという高率を示している。児童クラブ活動については、49.1%と半数に迫る勢いである。子どもからの相談を 77.2%の児童館が受け止めており、地域組織活動も 62.1%の児童館が実施している。今後、乳幼児子育て支援と児童クラブ活動は児童館の基本機能として期待される事業となるであろう。一方、思春期児童活動と、障害児の受け入れについては 10.9%、35.1%と低い状況である。

(3)施設の形態

児童館単独の施設が全児童館中 2,578 館(62.6%)を占めている。昭和 39 年以前は 81.4%が単独施設である。その後、5年ごとに 79.9%、60.6%、54.8%と設置数に占める単独児童館の数は減少しているが、設置数のピークを迎える昭和 55~59 年 62.8%並びに昭和 63 年までは 61.8%以上に単独設置が盛り返してきた。平成元年~4 年は 58.7%、平成 5 年以降、現在は単独設置が 55.0%である。

他施設との併設児童館は全児童館中 1,478 館(35.9%)であった。こちらは昭和 54 年まで約 17.6%、19.6%、38.7%、43.8%と増加してきて、昭和 55 年から 34.7%、36.3%、39.1%と推移し、平成 5 年以降現在は 44.1%である。

経済的に豊かであった高度成長期はできるだけ単独の施設が望ましいとされた。その後、経済の低成長時代になると予算削減の観点から施設が複合化される傾向になってきた。そのため施設内は共有部分があり、自由に行き来できる作りになっているのにも限らず、衝立等で封鎖され職員間の交流もない施設が大半を占めていた。

近年の他施設との併設の中には、予算節約上の観点からではなく、お互いの専門機能を活用し、対象者を共に資源と考えて交流を前提に作られるものが増えてきた。地域と福祉の組織化が要諦である時代になり、児童館本来の趣旨からも地方自治体の財

政事情からも他施設との併設は増加していくであろう。ただし、併設施設相互の機能を
 知り尽くした施設長の存在が不可欠である。

(4)予算

人件費予算（常勤1人あたりの平均月額）は、4,117館中、無回答が1,287館であつた。
 回答してくれた2,830館の人件費総額は66,360.4万円、平均月額は23.4万円である。
 以下、統計上の順位に従って記載してみる。

図表 2-1-2 人件費予算（常勤1人あたりの平均月額）

1位	10万円～20万円未満	22.0%
2位	30万円～40万円未満	15.6%
3位	20万円～30万円未満	14.9%
4位	10万円未満	9.1%
5位	40万円以上	7.1%
	無回答	31.3%

人件費以外予算（事務費、事業費など但し施設整備などの費用は除く）は、4,117館
 中、無回答が701館であった。回答してくれた3,416館の事業費予算等の総額は
 1,051,821.9万円、平均は307.9万円である。以下、統計上の順位に従って記載してみ
 る。

図表 2-1-3 人件費外予算

1位	50万円～100万円未満	18.3%
2位	150万円～200万円未満	12.7%
3位	100万円～150万円未満	12.3%
4位	400万円以上	12.2%
5位	200万円～300万円未満	11.0%
6位	50万円未満	10.8%
7位	300万円～400万円未満	5.6%
	無回答	17.1%

(5)周辺環境

図表 2-1-4 児童館の周辺環境 (4,117 館中)

1	住宅地域(戸建中心)	57.9%	2,382 館
2	農業地域	23.2%	957 館
3	集合住宅地域(公社公団、社宅)	13.2%	543 館
4	商業地域	9.3%	383 館
5	漁業地域	1.9%	80 館
6	工業地域	1.2%	51 館
7	その他	4.8%	199 館
8	無回答	1.8%	78 館

住宅地域に児童館の6割近くが設置されている。児童館の設置については、半径500mに一館の設置が理想的であると昭和38年の児童福祉審議会の答申は指し示している。その方針を長期的な展望のベースとして厚生省が児童館設置の採択基準を都道府県に啓発したことの効果も想像されることである。

農業地域の児童館設置数が多いのは、(1)開設年月で論じたように保育所の代替施設として児童館が当初活用されたことに要因があると思える。

集合住宅地域は、近年の高層化などにより小さな町程度の人口を擁する団地があり、若夫婦に乳幼児という家族構成で入居してくるケースが多いため、一階部分などに児童館が求められることが推測される。

(6)児童館機能の型

図表 2-1-5 児童館の主たる機能について (4,117 館中)

1	自由来館	88.8%	3,654 館
2	放課後児童クラブ(学童クラブ)	49.1%	2,021 館
3	保育所(無認可保育所として運営)	8.3%	341 館
4	幼稚園(幼稚園として運営)	1.2%	50 館
5	無回答	1.6%	67 館

自由来館の児童館が90%近くを占めるのは唯一の利用施設として当然であろう。また、49.1%の児童館が、放課後児童クラブとして機能している。

(7)児童館の専有床面積

専有床面積の広さ(4,117館中)は、合計すると1,618,326.0㎡、4,050館の平均は399.6㎡である。専有床面積の占める割合は以下の順である。

図表 2-1-6 専有床面積の広さ

1	200～299 m ²	27.3%	1,124 館
2	300～399 m ²	24.7%	1,018 館
3	500 m ² 以上	16.9%	694 館
4	100～199 m ²	15.4%	632 館
5	400～499 m ²	13.0%	537 館
6	無回答	1.6%	67 館
7	99 m ² 以下	1.1%	45 館

児童館の設置最低基準は195 m²、児童センターの設置最低基準は336 m²、以上よりおおむね納得できる数値であろう。

(8)屋外運動広場の有無

図表 2-1-7 屋外広場の有無 (4,117 館中)

1	有	64.2%	2,643 館
2	無	32.6%	1,341 館
3	無回答	3.2%	133 館

屋外運動広場については、32.6%の児童館が確保できていない状況である。

(9)施設の状況

図表 2-1-8 児童館はどのような専用室を持っているか (4,117 館中)

1	遊戯室 (プレイルーム)	96.6%	3,977 館
2	図書室	89.8%	3,698 館
3	児童 (学童) クラブ室	40.5%	1,667 館
4	工作室	29.6%	1,218 館
5	乳幼児室	10.8%	443 館
6	音楽室	7.2%	296 館
7	ボランティア室 (コーナー)	2.1%	88 館
8	その他	49.1%	2,022 館
9	無回答	0.7%	30 館

児童館は設置基準に従って施設・整備がなされているので、遊戯室・図書室は標準装備となる。児童クラブを実施する場合は、専用室ないしは私物・鞆等を置く専用ロッカーの設置が義務づけられているので、児童クラブ室を有していない児童クラブ実施児童館も存在する。

乳幼児室が少ないようだが、図書館の一部がカーペット敷きであったり、遊戯室の一部に幼児コーナーが設けてある児童館も存在するので、専用室にこだわらなければ、乳幼児の居場所としてはもっとあるのかもしれない。

音楽室はロックバンドの練習場として思春期児童用の防音設備付きのものが、最近人気が高いようである。

児童館が地域福祉の核として機能するためには、ボランティア室やボランティアコーナーの設置は重要な要素となるのではなかろうか。

2. 利用者・職員

(1) 1日平均利用者数

乳幼児の利用は、10～19人が24.7%と最も多く、次に5～9人が20.3%となっている。30～50人以上の利用があるところも2%台ではあるが、カウントされている。施設規模が大きいか、乳幼児活動の活発なところであると察せられる。

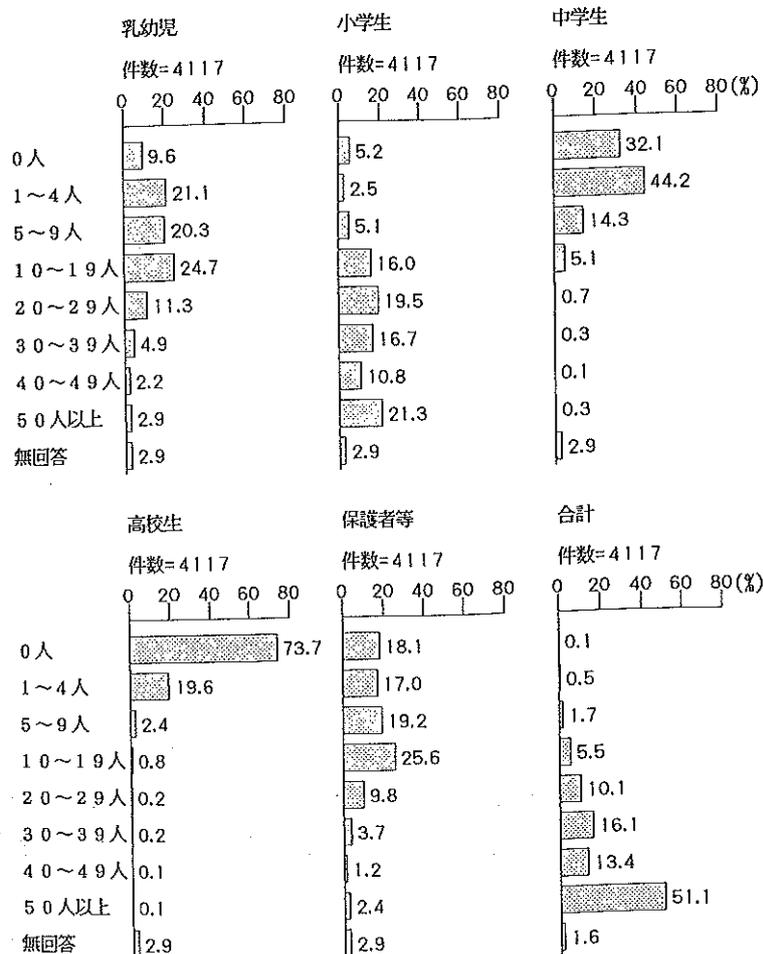
小学生では50人以上が21.3%と一番多く、次に20～29人が19.5%となっている。10人以上からは割合が平均している。乳幼児と比較すると、10～19人を境に反対の傾向を示している。

中学生では、1～4人が44.2%と最も多い。利用無しと合わせると76.3%になる。中学生にとっては、児童館を利用することが少ないことや、参加する場合でも少数のグループが中心と考えられる。高校生は、利用しない層が圧倒的に多く、利用無しが73.7%にのぼる。1～4人と合わせると93.3%になる。

保護者は、乳幼児に付き添うため、ほぼ同じ数値を示している。

児童館の利用を全体としてみた場合、50人以上が51.1%と半数以上である。

図表 2-2-1 日平均利用者数



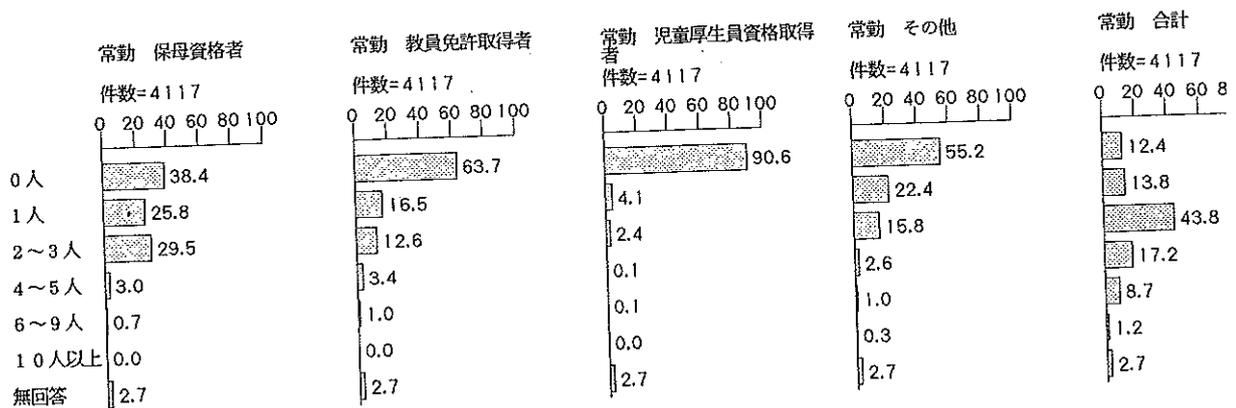
(2) 職員の数、および資格

常勤職員の数が2～3人である館が一番多く、全体の43.8%（1,805ヶ所）となっている。10人以上いる館が、1.2%（51ヶ所）ある一方で、常勤職員が一人もいない館が、12.4%（512ヶ所）ある。

保育資格をもった常勤職員が一人もいない館は、38.4%（1,580ヶ所）、教員免許を持った常勤職員が一人もいない館は、63.7%（2,621ヶ所）、児童厚生員資格を持った常勤職員が一人もいない館は、90.6%（3,731ヶ所）であり、児童厚生員資格がまだ浸透してないことが推測できる。

非常勤職員が一人もいない館は、41.0%（1,686ヶ所）であり、半数以上の館に非常勤職員が勤務していることになる。

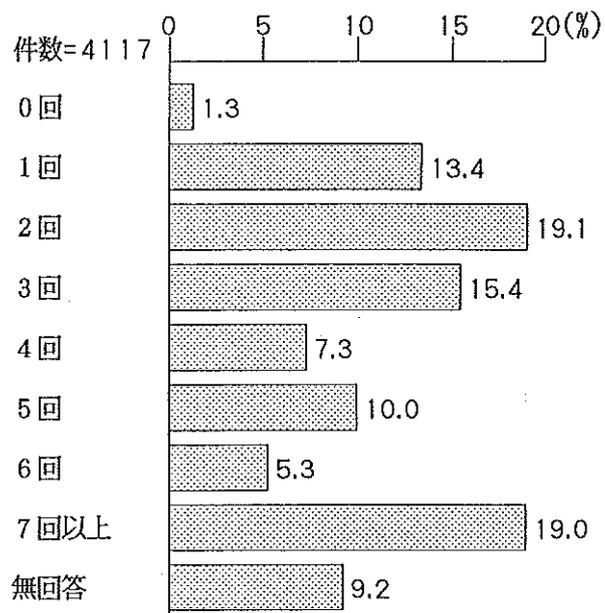
図表 2-2-2 職員の数、および資格



(3) 研修の機会

研修は年間2回から多い場合で7回ほど機会がある。もっとも多いのが2回の19.1%と7回以上の19.0%である。ただこの場合、機会はあるが実際には参加できない場合もあると考えられる。また、県や地域によってかなりの格差があると考えられる。いずれにせよ、児童館の活動内容を高めるには、職員の資質向上と知識・技能習得が不可欠である。

図表 2-2-3 研修の機会(年間1人あたり)



3. 開館時間・開館日等

(1) 休館日

「日曜(69.3%)」、「祝日(76.0%)」を休館する児童館はともに大多数を占めている。その他の平日についてみると、「月曜」の22.2%が比較的高い。日曜の休館は、今後の児童館事業の方向性を検討する意味においても実態を把握することが望ましいと考えられることから詳細を都道府県別にみたものが、図表 2-3-1 である。地域内のすべての児童館が日曜休館の体制をとっているところ、半数以上(50%以上)が休館のところ、半数以上が開館のところ、すべての児童館が開館しているところの4分類に分けられる。

日曜を休館にするか否かについては館単独では決定できず、都道府県の担当課の意向を反映しているものと考えられるが、日曜に親子で利用できる事業の実施や施設開放等の課題が認識されている昨今、日曜休館についても検討していく必要がある。

日曜休館の状況を「中学生、高校生対象の事業」との関係を見たが、両者の間には関係性は見られなかった。

図表 2-3-1 都道府県別日曜休館の割合

	都道府県名
100%	京都府、徳島県、福岡県、札幌市、仙台市
50～99%	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県、京都市、神戸市、北九州市
20～49%	埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、熊本県、大阪市
20%未満	愛媛県、静岡県、川崎市

(2) 土日の運営形態

土日の運営形態状況をみると、土日ともに「児童館職員による通常どおりの運営」が最も高く、土曜は90.3%、日曜の場合は76.5%であった。日曜について他の運営形態についてみると、次いで多かったのは「その他」の10.4%、「シルバー人材センターの派遣による運営」が6.2%であった。「児童館職員による通常どおりの運営」以外の運営形態をとっているかどうかについてみると、「シルバー人材センターの派遣による運営」、「ボランティアによる運営」、「人材派遣会社等企業に委託運営」の三つを活用しているのは、土曜日の運営の場合、北海道、東京都、愛知県の3自治体であった。ボランティアの活用により、日曜開館を実施している児童館があるのは、北海道、青森県、埼玉県、新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、岡山県、大分県の11自治体であった。

日曜休館の状況と合わせてみると、日曜開館の割合が比較的高い自治体の場合、「シ

ルバー人材センターの派遣による運営」を中心とした運営を実施していることがうかがえる。

図表 2-3-2 土日の運営形態 (単位:件、%)

	土曜日	日曜日
児童館職員による通常どおりの運営	3,535 90.3	968 76.5
シルバー人材センターの派遣による運営	52 1.3	78 6.2
ボランティアによる運営	69 1.8	18 1.4
人材派遣会社等企業に委託運営	27 0.7	27 2.1
その他	209 5.3	131 10.4
無回答	119 3.0	72 5.7
総数	3,914 100.0	1,265 100.0

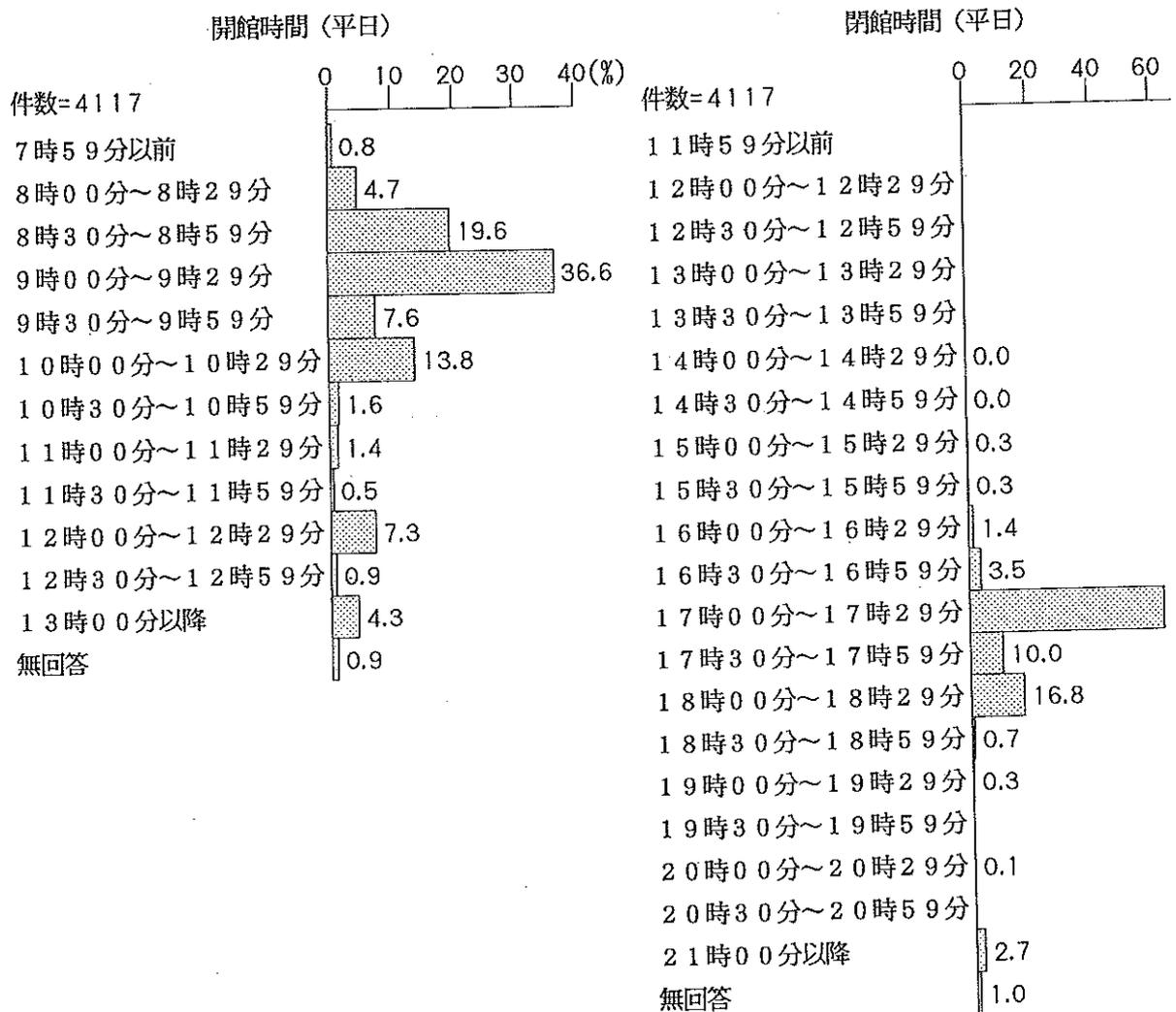
(3)開設時間(利用できる時間)

平日の開設時間で最も多いのは「9時00分～9時29分」の36.6%、次いで「8時30分～8時59分」の19.6%であった。12時より前に開設しているのは全体の86.6%になっており、9割近くの児童館では学校中も開設している。都道府県別にみると、多くは12時より前に開設しているが、その割合が最も低いのは長野県の37.2%となっている。その他、神奈川県、福井県、広島県、高知県、長崎県等は半数以上の児童館が12時より前に開設しているが、その割合は5～6割にとどまっている。

12時前の開設は、午前中に乳幼児クラブ等の子育て支援事業を実施している児童館が多くなっている。「乳幼児・子育て支援活動」を実施している児童館のうち91.1%が12時前に開設している。

また、平日の閉館時間をみると「17時00分～17時29分」が最も多い62.8%を占めており、18時以降も開設しているのは20.6%である。平均の開設時間数は平日7.8時間、土曜日7.2時間、日曜日7.9時間となっており、平日、土日ともに8時間弱の開設時間であることから、開館時間・閉館時間ともに土日と平日の間に顕著な差は見られない。

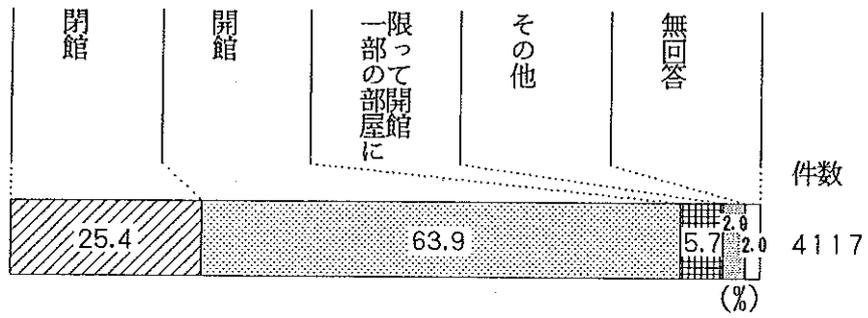
図表 2-3-3 開館時間・閉館時間(平日)



(4) 昼休み時間の運営

これは、昼休み時間も自由に児童館施設を利用することが可能かどうかについての問いであったが、回答者によっては条例上の開設時間に基づいて回答した者が見られ、実態とは乖離した結果となってしまった。実際には昼休みの間、利用者を退出させている児童館がかなりの割合で見られている。しかし、今回は質問の意図が伝わりにくかったことが伺われ、図表 2-3-4 のとおりとなっている。

図表 2-3-4 昼休み時間の運営



%)

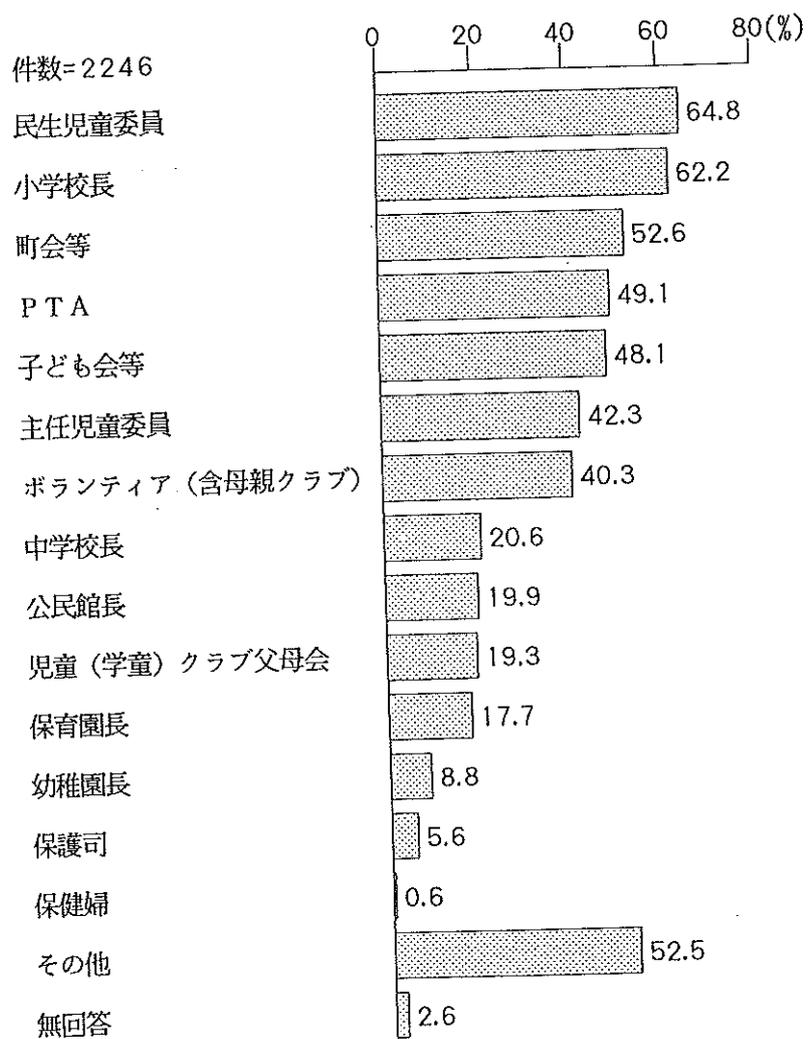
4. 地域との連携

(1) 児童館運営委員の有無と構成

児童館の活動は地域に支えられてこそ充実したものになる。児童館の運営にどれだけ地域の意見が反映されているか。その意味で地域の様々な人たちの参加が重要になる。児童館運営委員会の有無は半数以上、54.6%が有ると回答している。これは、平成5年度の児童館全国調査の2,387館中、有ると答えた50.1%と比較すると多少伸びている程度である。構成をみると、地域の福祉・教育に携わる民生・児童委員が64.8%と最も多く、次いで小学校校長、町会、PTA、子ども会などと続く、父母会、幼稚園長、保育園長などはやや低目である。

ここでは運営委員会の内容について設問していないが、今後は、どのような方法や内容で関連を持っているのか、調査が必要である。

図表 2-4-1 運営委員会の構成



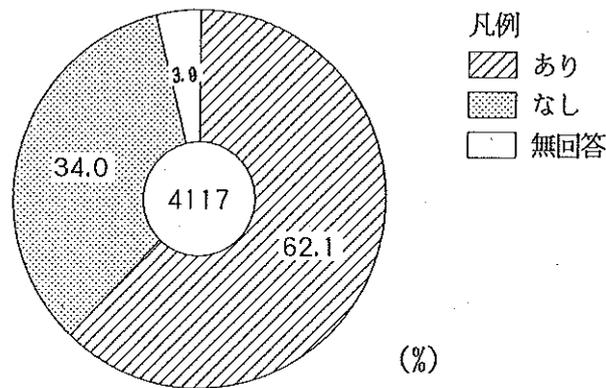
(2)地域組織活動

児童館の活動において大きな役割を果たしているボランティアや母親クラブの有無であるが、半数以上 62.1%が有りと回答している。しかし、残り 34.0%は無しと答えている。3 分の 1 ちかくの児童館が地域組織が存在しない中で活動を行っていることは、児童館を発展させる上でマイナスである。

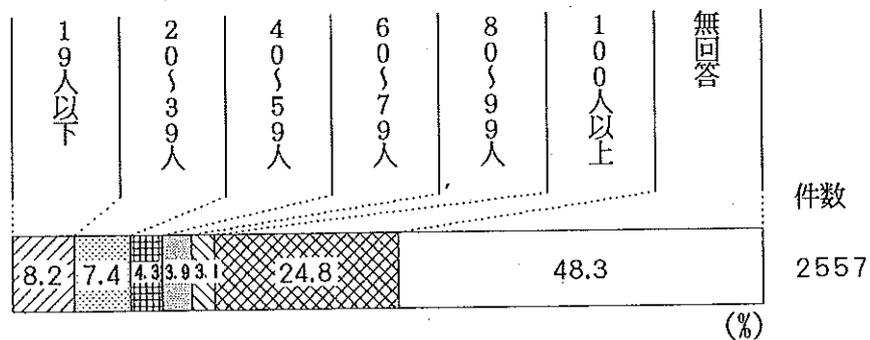
ボランティアの延べ人数の無回答が 48.3%と半数ちかくある。これはボランティアがないというのではなく、実数の把握が難しいため、無回答と答えたと考えられる。

その意味で、100 人以上が 24.8%と多く、ボランティアの児童館での活動の大きさがうかがえる。

図表 2-4-2 地域組織活動(ボランティア、母親クラブ)の有無



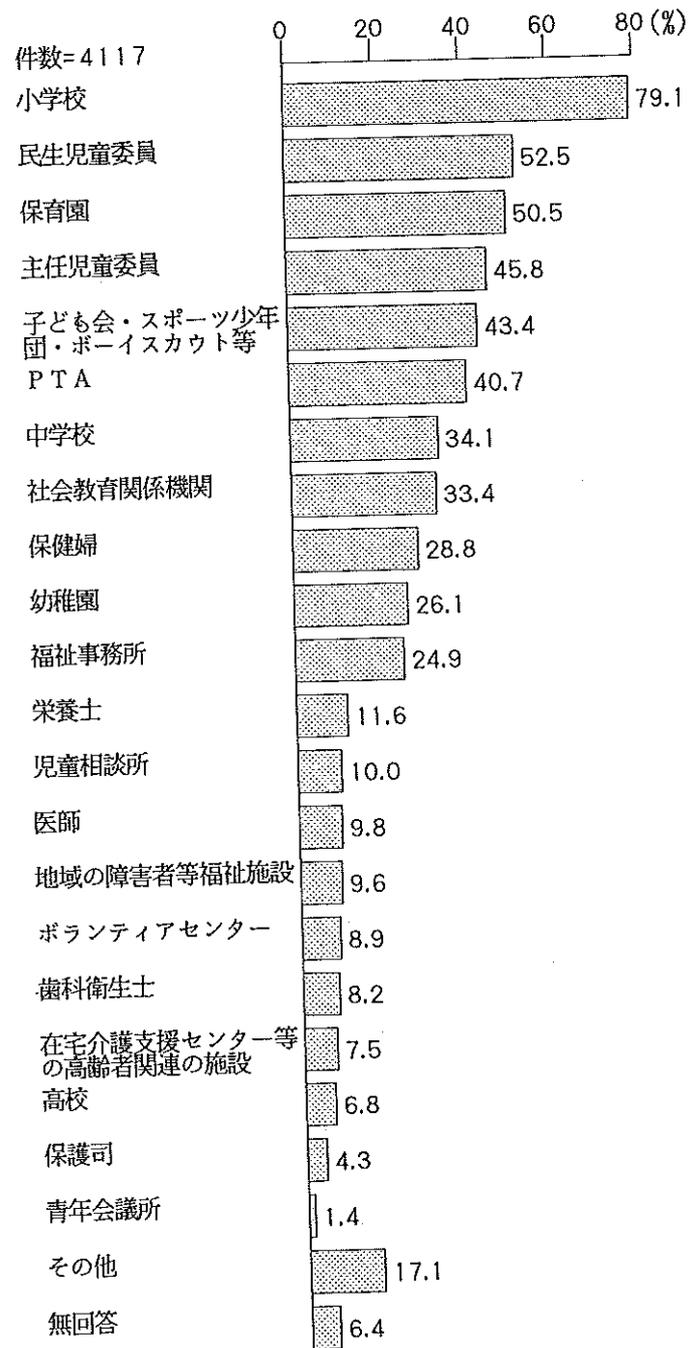
図表 2-4-3 ボランティアの数(年間延べ)



(3)連携・協力している地域資源

連携・協力している地域資源では、小学校が79.1%と圧倒的に多い。子どものことで連絡する関係が多いので、予想される数値であるが、連携の内容においてはここでは十分把握することはできない。続いて、民生児童委員、保育園、主任児童委員、子ども会、PTAと50%から40%台で続く。子どもに関するかなりの組織が児童館と結びつきを持っていることがうかがえる。

図表 2-4-4 連携・協力している地域資源



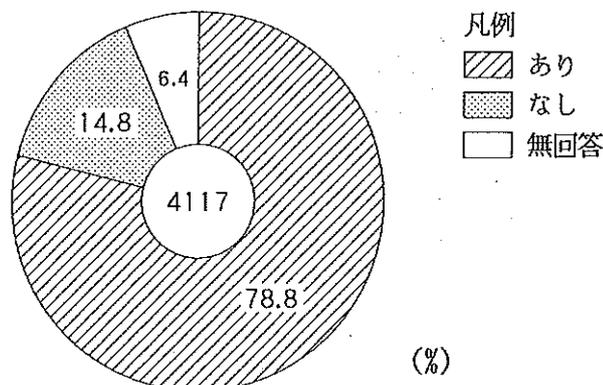
第3章 児童館の事業の実態

1. 活動方針

(1)活動方針の有無

78.8%の児童館で、活動方針を持っている。しかし、少ないとはいえ、14%の児童館で全く方針を持っていないのは残念である。前述したが活動方針を持っている児童館の方が持ってない児童館より活動が活発である。特に、相談活動など時代のニーズに即応した活動については、活動方針を持っているような児童館、すなわち意図的に活動に取り組んでいる児童館がとりわけ活発である。日常活動にあまり関係ないように見える活動方針の有無は活動の推進にとって重要であることがわかる。

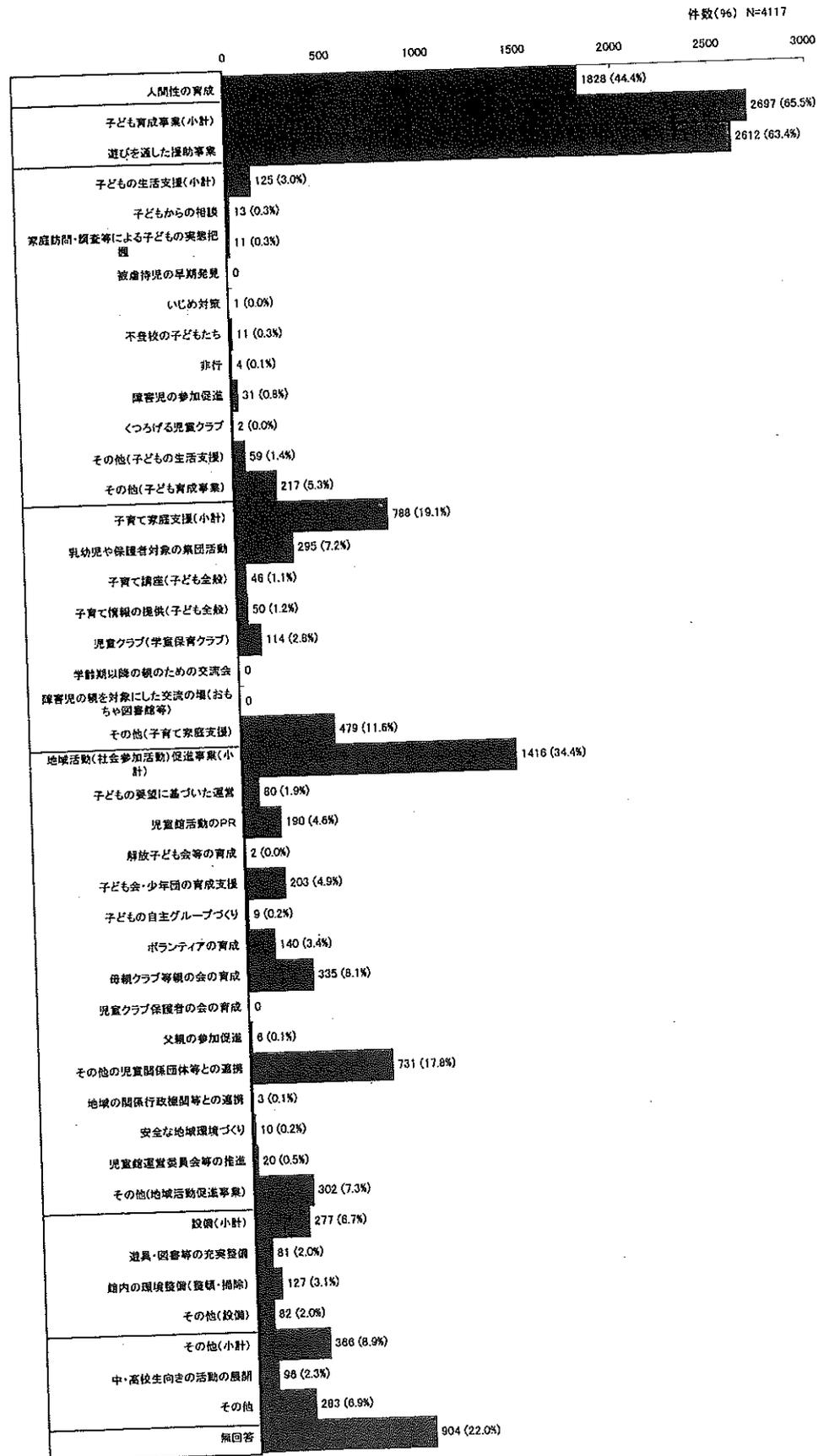
図表 3-1-1 児童館の活動方針



(2)活動方針の内容

全国児童館連合会のまとめた児童館の基本機能の整理に基づいてまとめてみると、子ども育成事業（遊びを通した援助事業）関係の方針として取り上げているところは65.5%で最も多い、次が社会性やおもいやり、自主性等の人間性の育成で44.4%、そして地域活動が34.4%、子育て家庭支援が19.1%、施設設備等が6.7%、子どもの生活支援が3.0%となっている。現在、児童館の重点課題となっている子育て家庭支援や子どもの生活支援の位置づけがまだまだ弱いことがわかる。なお、地域活動が比較的高いポイントとなっているが子ども育成事業に関する地域活動が多いことが想定される。

図表 3-1-2 児童館の活動方針

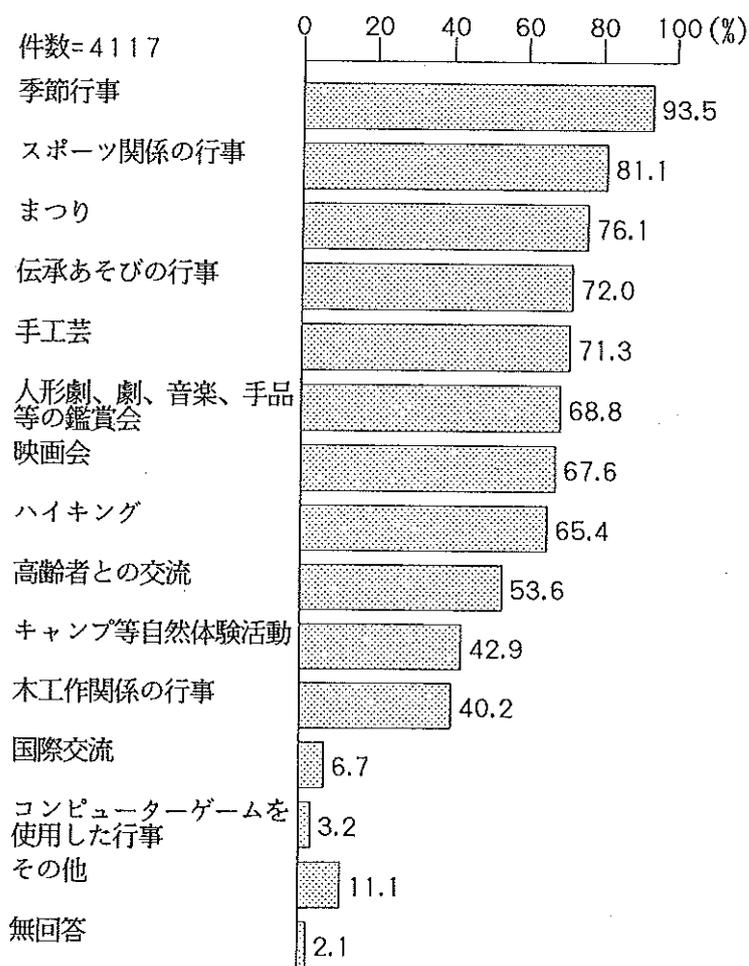


2. 行事・クラブ

(1) 行事・イベント

最も多いのが季節行事で93.5%、スポーツ行事は81.1%、まつりが76.1%となっている。つまりほとんどの児童館でこれらの活動が実施されていることがわかる。全体の傾向をみると、体を使った活動と体を使わない活動の割合は3：1と圧倒的に静的な活動が多い。つぎに屋外行事と屋内行事の割合だが、ハイキングとキャンプ等の屋外行事の総数と屋内行事の総数の割合は、ほぼ5：1の割合となっている。スポーツ行事の一部も屋外行事の可能性はあるが、児童館の行事の多くは屋内で体を使わないものになっている。「子どもの戸外活動の実態及び教育効果に関する学際的研究」（伊藤忠財団 1996）やその他の調査などを見ても、子どもたちのやりたい遊びは「屋外で、体を使った、集団の遊び」であることを考えると児童館の提供する遊びは子どもたちのニーズに合っていないようである。

図表 3-2-1 行事・イベント

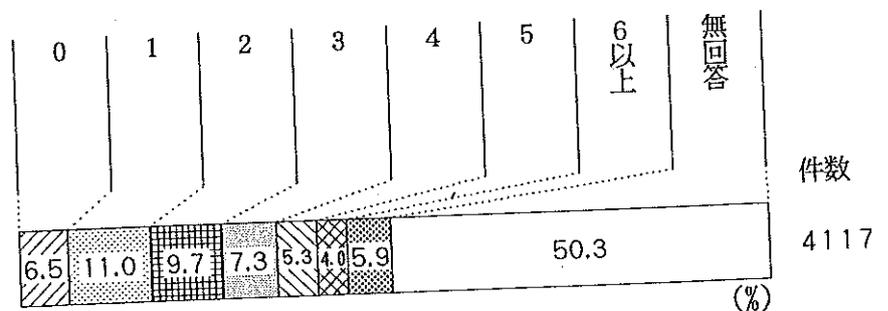


(2) クラブ活動

児童館は子どもたちによる自主的な活動の場であり、グループワークの場である。子どもたちの継続的な自主活動の機会として児童館ではクラブ活動が重視されてきた。しかし、今回の調査では半数が無回答となっている。そして全くないとしているのが、6.5%あった。クラブ活動への消極的な取り組みの現れであろう。子どもたちの自主的な活動より職員主導の教室活動等が多いことがその理由ではなかろうか。

ただ、平成5年の調査では無回答が57.3%、なしとしたところは9.8%となっており、若干活発になってきている点は評価できよう。

図表 3-2-2 子どもたちのクラブ活動 クラブ数



(3) クラブ活動の内容

活動の種類では表現活動・創作活動が25.7%で最も多く、遊びや趣味が25.6%、スポーツが24.4%、伝統的活動が7.2%となっている。全体的に見て屋内の活動が多い。各種調査等で明らかになっている屋外で友達と集団で遊びたいという子どものニーズに答えている活動とは言えない。

個別の活動種目のベスト5は1位が工作、2位卓球、3位が料理、4位が手芸、5位が一輪車である。

図表 3-2-3 子どもたちのクラブ活動

子どもたちのクラブ活動

	件数	(%)
スポーツ関係(小計)	1004	24.4
卓球	422	10.3
一輪車	212	5.1
ジャズダンス	—	—
サッカー	75	1.8
ドッジボール	48	1.2
バスケット	48	1.2
ローラースケート	1	0.0
バレーボール	47	1.1
野球	27	0.7
体操	102	2.5
トランポリン	56	1.4
バトミントン	62	1.5
パト・ボンボン	63	1.5
なわとび	38	0.9
剣道	23	0.6
その他(スポーツ関係)	363	8.8
表現活動・創作活動(小計)	1060	25.7
人形劇	64	1.6
影絵	—	—
劇あそび	41	1.0
伝承芸能(踊り、お囃子等)	1	0.0
ピアノ	—	—
音楽	171	4.2
太鼓	60	1.5
工作	519	12.6
手芸	301	7.3
絵	156	3.8
折り紙・切り絵	147	3.6
その他(表現活動・創作活動)	186	4.5
伝統的活動関係(小計)	295	7.2
茶道	78	1.9
書道	169	4.1
華道	21	0.5
詩吟	10	0.2
舞踊	21	0.5
その他(伝統的活動関係)	36	0.9
遊びや趣味関係(小計)	1054	25.6
料理	361	8.8
英会話	45	1.1
レクダンス	1	0.0
将棋・囲碁	138	3.4
ミニ4駆	10	0.2
町の探検	1	0.0
けん玉	69	1.7
無線	1	0.0
イラスト・漫画	28	0.7
野菜づくり	32	0.8
百人一首	51	1.2
自然体験・観察	78	1.9
その他(遊びや趣味関係)	661	16.1
幼児やその親のための交流	4	0.1
学習活動関係(小計)	65	1.6
教科の学習・補習・補充学級(解放塾等も含む)	17	0.4
児童館内に拠点を持つ子ども会(小計)	6	0.1
児童館内に拠点を持ち小学生により構成される子ども会	6	0.1
児童館内に拠点を持ち中学生により構成される子ども会	3	0.1
児童館内に拠点を持ち高校生により構成される子ども会	3	0.1
その他(学習活動関係)	42	1.0
その他(地域活動への参加・ボランティア・自主活動など)	88	2.1
無回答	2372	57.6
計	4117	100.0

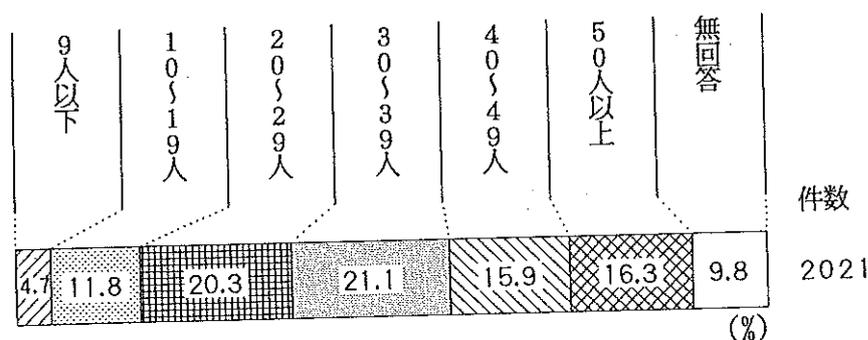
3. 児童クラブ(放課後児童クラブ)

(1) 登録児童数

児童館内の児童クラブについて回答があったのは、全体の49.1%で約半数であった。その登録児童数をみると、「30～39人」が21.1%で最も多く、次いで「20～29人」の20.3%、「40～49人」の15.9%と続いている。全国の児童クラブ事業(児童館外での開設も含む)の実施傾向と比べてみても顕著な差は見られないことから、今回調査の結果による登録児童数の割合は全体傾向を反映しているものと考えられる。

(参考:19人以下(16.4%)、20～35人(45.8%)、36～70人(34.6%)、71人以上(3.1%)
厚生省調べ)

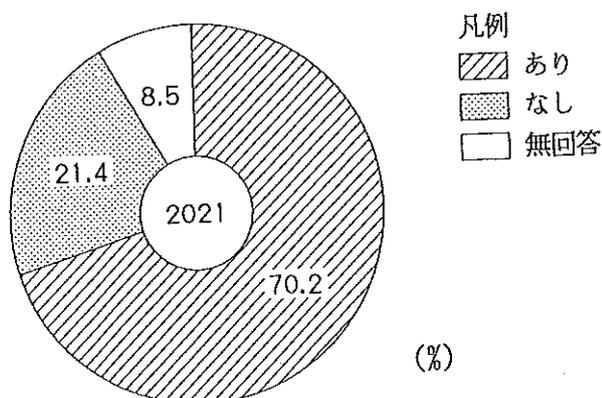
図表 3-3-1 児童クラブの登録児童数



(2) 専用室の有無

専用室の有無についてみると、「あり」が70.2%と全体の7割以上を占めている。「なし」は21.4%、「無回答」が8.5%となっている。

図表 3-3-2 専用室の有無

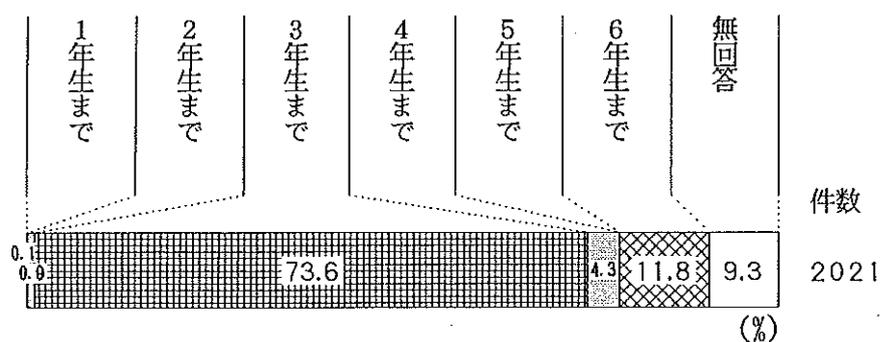


(3) 利用できる学年

児童クラブを利用できる学年は、「3年生まで」73.6%と最も多くなっている。「4年生まで」は4.3%、「5年生まで」は0.0%、「6年生まで」は11.8%となっており、現在の児童クラブの設置要綱の内容に基づいた小学校低学年の利用が中心となっている。

これを都道府県別にみると、「3年生まで」と「6年生まで」に二分されている。「3年生」までのクラブのみのところは、神奈川県と仙台市の二つとなっており、その他の自治体における児童館では、「6年生まで」対応している児童クラブを有している。しかし、その実態は障害児のみの受け入れであったり、その他特別な理由による場合に限定されているところがほとんどであり、一般に対して門戸を開いているわけではないというのが実情のようである。

図表 3-3-3 利用できる学年

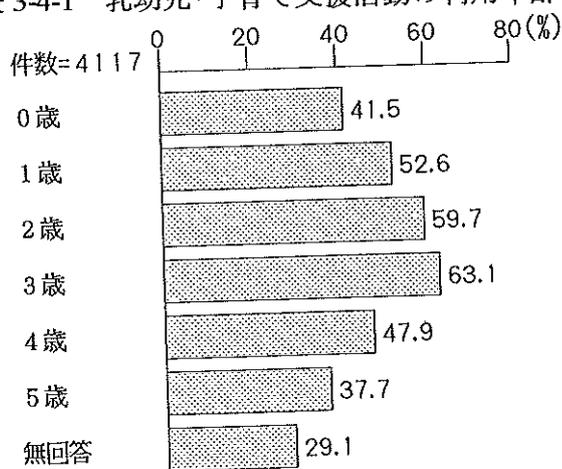


4. 子育て支援や乳幼児活動

(1) 利用年齢

子育て支援や乳幼児活動を実施している児童館は全体の約75%となっている(乳幼児活動の項目に回答している割合)。そのうち、利用している乳幼児の年齢の分布は図表3-4-1のとおりである。最も多く利用されている年齢は「3歳」で、活動実施児童館の6割は3歳児の利用がある。また、「0歳」についても41.5%に上っており、乳幼児活動の中心は低年齢を中心としたものになっている。

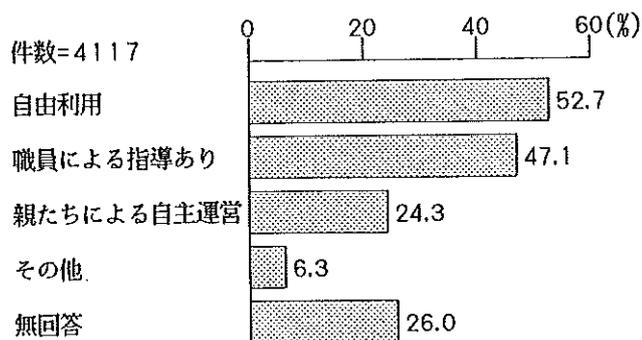
図表3-4-1 乳幼児・子育て支援活動の利用年齢



(2) 利用形態

乳幼児・子育て支援活動の利用形態は、「自由利用」が52.7%、「指導員による指導あり」は47.1%となっており、高くなっている。「親たちによる自主運営」の形態をとる児童館は24.3%で2割以上を占めている。この間は複数回答であるため、自由利用形態の他に指導員の指導がついたクラスや自主運営のクラス等を持っている児童館がある。これらの形態の是非は、事業の狙いによって異なるものであるため、積極的に乳幼児・子育て支援活動に取り組む児童館では、目的に応じて組み合わせを行う等の工夫が見られるようである。しかし、児童館の重要な機能であるところの地域組織活動の活性化を促進するためにも、自主運営方式のクラスを積極的に実施することも今後の課題として認識されよう。

図表3-4-2 利用形態

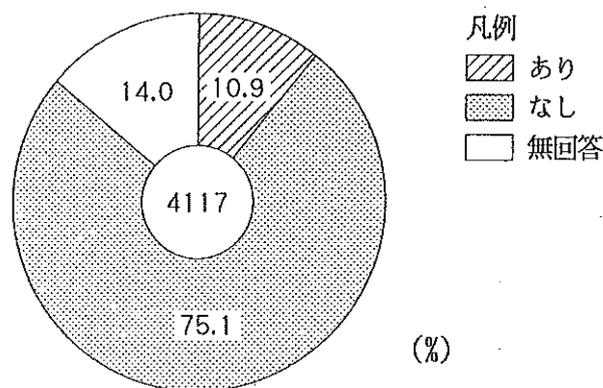


5. 思春期児童対応

7割を越す児童館で中学生・高校生対象事業は実施されていない。10.9%の児童館で取り組まれている。中学生の利用がない児童館は32.1%であることを考えると、中学生の利用があっても事業は実施していないところが20%程度あることになる。児童館事業の中心が小学生で、中学生はその活動に協力するジュニアリーダーという位置づけが強いことの現れである。

しかし、児童館など地域福祉施設への時代の要請は、複雑化・高度化する中学生や高校生の子どもたちの問題や悩みはどう社会が対応できるかである。児童館が小学生だけを対象としてきた時代はもう終わったことにまだ児童館は気づいていないのである。

図表3-5-1 思春期児童対応 中学生・高校生対象事業の有無



事業内容では、スポーツが4.9%で最も多く、ボランティアが1.9%、学習が1.5%と続いている。思春期の子どもたちを対象にした活動に取り組んでいる児童館の事業内容のこうした傾向は新たに思春期の児童を対象とした事業を始める児童館にとって活動内容の決定に際しおおいに参考になるろう。

図表3-5-2 思春期児童対応

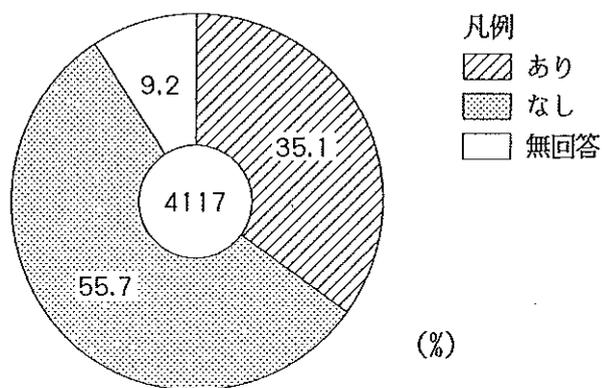
件数(%) N=4117

	0	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000
音楽関係(小計)	28	(0.7%)							
カラオケ大会	1	(0.0%)							
ギター	2	(0.0%)							
ライブコンサート	16	(0.4%)							
その他(音楽関係)	11	(0.3%)							
スポーツ関係(小計)	203	(4.9%)							
ボーリング大会	0								
スキー教室	5	(0.1%)							
バスケット・3on3大会	49	(1.2%)							
卓球	74	(1.8%)							
キャンプ・宿泊	57	(1.4%)							
スポーツ(多様目)による交流	21	(0.5%)							
その他(スポーツ関係)	53	(1.3%)							
パーティ関係(小計)	33	(0.8%)							
クリスマスパーティー	7	(0.2%)							
入学・卒業パーティー	9	(0.2%)							
その他(パーティ関係)	19	(0.5%)							
鑑賞他(小計)	11	(0.3%)							
映画会	3	(0.1%)							
コンピューターゲーム	1	(0.0%)							
その他(鑑賞他)	7	(0.2%)							
活動への特別な配慮(小計)	32	(0.8%)							
小学生等とは別の特別な利用時間設定、時間外利用	31	(0.8%)							
中高生コーナー等特別な環境設定	1	(0.0%)							
その他(活動への特別な配慮)	0								
ボランティア(小計)	78	(1.9%)							
ボランティア	40	(0.1%)							
ジュニアリーダーとしての活動の機会の提供	39	(0.9%)							
その他(ボランティア)	1	(0.0%)							
相談	27	(0.7%)							
学習(小計)	61	(1.5%)							
学習・補習・補充学級(同和対策事業としての)	46	(1.1%)							
人権学習(解放学習等も含む)	30	(0.7%)							
料理教室	14	(0.3%)							
その他	125	(3.0%)							
無回答	3680	(89.4%)							

6. 障害児の受入れ

障害児の受け入れについては、有りと回答したのが 35.1%で、無しが 55.7%である。この数値から障害児の受け入れが徐々にだが、進みつつあるといえる。平成 5 年度に行われた児童館の全国調査と比較すると、障害児を対象とした親子事業の実施有無では、2,387 館中、有りが 4.9%で、無しが 95.1%と回答。ほとんどの児童館で取り組まれていないことが分かる。誰でもが利用できる施設としての児童館の機能を考えたとき、障害児の利用促進は一つの課題でもある。

図表 3-6-1 障害児の受入れ 利用の有無

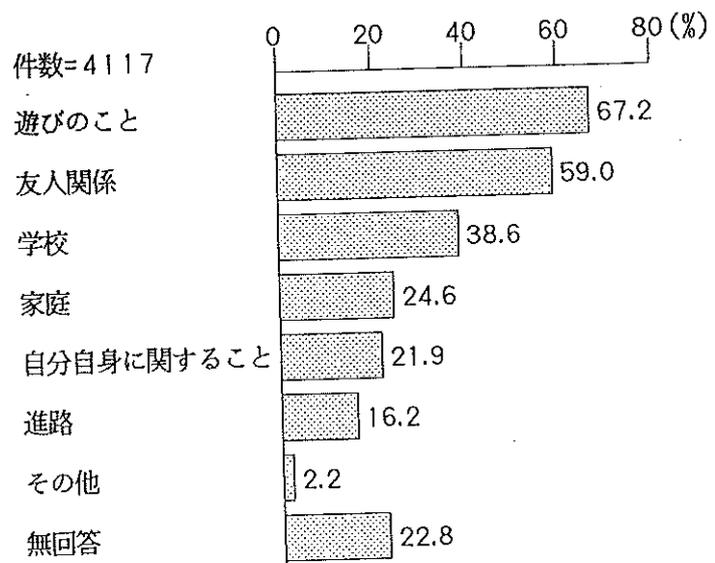


7. 相談

子ども自身からの相談は、遊びについてが67.2%でもっとも多く、友人関係が59.0%、学校が38.6%、家庭が24.6%、自分自身に関することが21.9%となっている。

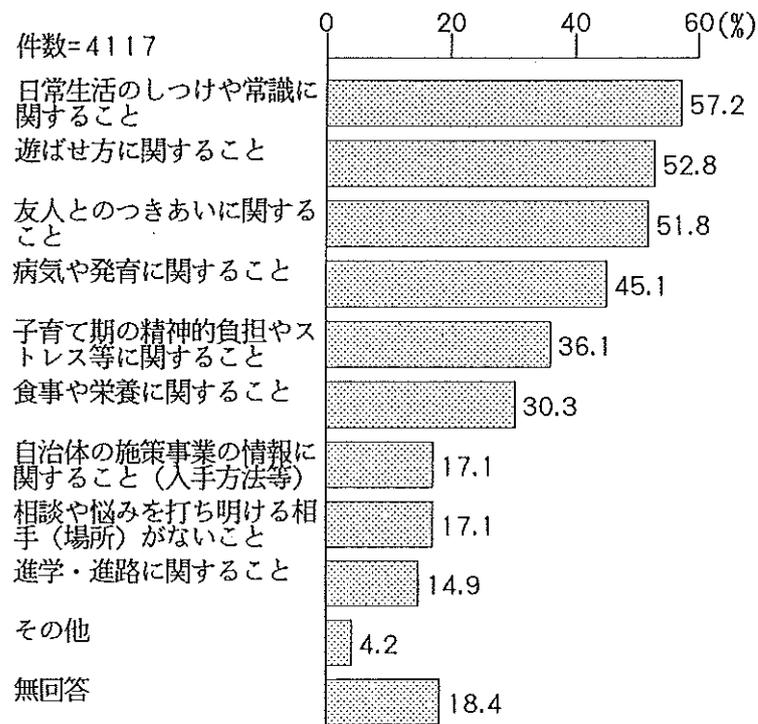
平成5年に行われた前回の調査では、友人関係の相談が相談のなかではもっとも多くなっていた。そして、遊びについては2番目に多い相談であった。両者を比較すると遊びに関する相談に多くの児童館で関わり出していることがわかる。その相談内容は不明だが、この設問の例示が、「遊び場、遊び相手、遊びの内容等」となっていることを見ると、遊び自体が成り立たなくなっていることの影響なのではないかと思われる。

図表3-7-1 子ども自身からの主な相談や訴えかけ



親など保護者からの相談は、日常生活のしつけや常識に関することが57.2%、遊ばせに関すること52.8%、友人との付き合いが51.8%となっている。そして、相談をする場がないことの悩みや子育てのストレスなど親自身の悩みにも対応していることがわかる。子どもの支援だけでなく、親までを視野に入れた視点を児童館も持ち出している。

図表3-7-2 保護者等からの主な相談や話しかけの内容



第4章 児童館活動の課題

1. 児童館活動のインフラ整備上の課題

今回の調査結果と今後の課題についてその主なポイントを図4-1-1にまとめた。ここでは、まず児童館活動のインフラに関する課題について説明をすることにしたい。

- ① 児童館の設置等 児童館の設置数は4,117で児童福祉施設のなかで保育所について多い施設となっている。しかし、未設置自治体数もいまだ多く、また既設置自治体のなかでも設置数が少なかったり、地域的偏りがあったりなど地域の子どもたちが利用しやすいとはいえない状況にある。未設置自治体の解消と適正配置が期待される。
- ② 運営主体 8割が公立公営で、民間の占める割合がすくない。また、公設民営のところも民間の利点を生かした運営には必ずしもなっていない。単に安上がりという理由からだけでなく、実験性、先駆性、柔軟性など民間の特性を活用した良質なサービス供給の促進という視点からも、民間の参入が期待される。
- ③ 設置形態 他施設との併設が増えている。用地の有効利用や建設費の縮減の観点から併設の傾向が強くなってきているようである。しかし、児童館の運営は単独の運営で併設の他の施設とは没交渉というところは少くない。他施設は児童館活動にとって間違いなく社会資源である。こうした社会資源の集合としての併設施設の特徴を生かした運営が今後肝要となろう。
- ④ 開館日 日曜休館が多い。その理由は、公設が多いことから公務員の休務日が土曜・日曜であることとの関係が第1に挙げられよう。また第2の理由として休日は家族が子どもの面倒を見るべきという考え方がある。しかし、利用者を中心に考えると、子どもや家族の余暇の大部分が土曜・日曜であることそして、週休2日制の普及により児童館事業を家族単位での参加も視野に入れたものに移行しようという動きがあることなどを鑑みると日曜開館が妥当であり、土曜・日曜の開館が必須であると言えよう。
- ⑤ 職員資格 常勤職員が配置されていないところが72.4%と多い。中央児童福祉審議会基本問題部会での児童クラブ職員に関する議論のように児童館に勤務する職員は資格にとらわれず様々な経験のあることが望ましい。しかし、研修については同部会でもその必要性を説いている。サービスの質の確保の観点からも児童館職員になれば一定の研修を受講でき修了すると資格が付与されるなどの体制の整備(社会教育主事等の資格制度等が参考になる)が喫緊の課題である。
- ⑥ 開設時間 12.5%ではあるが午後のみ開館がある。いま児童館の最重要課題の一つである乳幼児の子育て支援事業等との関係からも早急な改善が期待される。また、昼休みも実質休館している児童館も多いが、乳幼児の子育て支援事業等の利用者のニーズ(友達といっしょに昼食を食べたい、家での昼食は1時ごろなので

もう少しゆっくり遊ばせたい)との関係で、また学校休業中家で一人っきりで食事をする小・中学生などの子ども達が多いことなどを考慮にいれ昼休みも利用可能にする方向で調整が図られたい。

- ⑦ 予算 地域によっては非常に劣悪な条件で働いている児童館職員も多い。昇給無し、月給が30歳男性で15万円、退職手当を含む諸手当無し、など働く意欲を削ぐ条件下で働いている。人件費や事業費の適正額の確保が課題である。
- ⑧ 部屋等 児童福祉施設最低基準に定めがある遊戯室や図書室についてはおおむね整備されている。屋外の広場や児童クラブ室について一部の児童館で確保できていない。これらの確保とともにボランティア室・乳幼児室またはコーナーなど新たな活動・課題に対応した部屋等の確保も考えられなければならない。
- ⑨ 地域活動 運営委員会の設置をしているところは54.6%、ボランティア活動等の支援は62.1%で実施されている。児童館は子どもや家庭のための地域福祉センターであること、そしてプライベートーション等のトレンドも踏まえると全ての児童館でこれらの地域活動が行われる必要がある。また、すでに取り組みを進めているところは実質的な協議の促進と協働事業の一層の強化が図られたい。

図表4-1-1 児童館活動の課題

項 目	現 状	課 題
1. 設置	年間増加率減少。未設置自治体・地区が多い	未設置自治体の解消と適正配置
2. 運営主体	公立中心	民間児童館の設置促進
3. 施設設置形態	併設館の増加	併設の利点の積極的活用
4. 開館日	日曜休館中心	日曜開館・施設開放の推進
5. 職員の資格	72.4%が常勤職員いず	常勤化と資格の取得や研修機会の拡大
6. 開設時間	午後から開館が12.5%	幼児活動等子育て支援事業への取り組みのためにも午前からの開館
7. 昼休みの利用	実質閉館	開館
8. 予算（人件費）	20万円未満が31.1%	適正額の確保
9. 予算（人件費以外）	29.1%が100万円未満	適正額の確保
10. 屋外運動広場	1/3が無し	確保
11. 児童クラブ室	無しが21.4%	確保
12. その他の専用室	遊戯室・図書室は整備される	ボランティア室・乳幼児室またはコーナー等新たなニーズに対応した部屋等の確保

項 目	現 状	課 題
13. ボランティア活動等	34%が無し	ボランティア活動等地域組織活動の促進
14. 児童館運営委員会	多様な関係団体・個人との関わりあり	形式的設置から意見・情報交換、協働事業の協議等実質的な機能強化
15. 活動方針	福祉増進活動中心	子育て家庭支援・子どもの生活支援事業に重点的推進
16. 行事・クラブ	屋内の職員主体の運営	子どものニーズに合った子ども主体の運営
17. 児童クラブ利用者	小学校3年まで中心で従来方式	必要に応じた学年延長や多様な利用形態の開発
18. 乳幼児活動	75%の児童館で実施	一層の活動促進と保護者の参加による運営
19. 思春期児童対応	7割以上で実施せず	積極的な推進。小さい子のためのジュニアリーダーとしての活動ばかりではなく思春期児童自身を対象とした活動の促進
20. 障害児の受け入れ	55.7%が障害児の利用無し	障害児も参加できる行事・事業の実施など積極的な利用の促進
21. 相談事業	77.2%が相談あり	相談体制の確立や相談技法の修得

2. 児童館の重点活動推進上の課題

次に本会がまとめた児童館の重点活動のうち本調査で明らかになった課題について以下にまとめてみることにする。

- ① 活動方針 児童館の活動はこれまでは職員によるいわゆる福祉増進活動が中心だった。しかし、地域の児童福祉の深刻化・多様化により児童館活動はこうした福祉増進活動から予防的福祉活動にその中心を移行させる必要が強く叫ばれている。具体的には子育て家庭支援と子どもの生活支援が緊急に対応されなければならないが、児童館の実状は依然として職員によるいわゆる福祉増進活動が中心である。今後は福祉増進活動は子どもや保護者そして住民とともに、そして子育て家庭支援と子どもの生活支援は職員が中心になって取り組まなくてはならないことを確認しておきたい。
- ② 行事・クラブ 屋内で職員が中心になったプログラムが中心のようである。児童館はそもそも子どもの自主的活動の場として法制化された施設である。また、子ども達の遊びのニーズは屋外で集団で体を使った遊びであることも各種調査で

明らかである。これらのことから今後児童館はプログラムの実施主体を子どもに返し、プログラム内容も子どもたちのニーズに対応させ屋外のものもより積極的に取り入れることが重要である。

- ③ 児童クラブ利用者 おおむね小学3年生までが中心である。しかし、障害児など個人の状況によって、また家庭や地域の環境等により柔軟に制度運営がされることが大切である。また、緊急時や不定期の利用、学校休業時のみの利用など必要に応じたサービス供給が可能になるよう、利用者の選定要件を学年だけに限定しない扱いが必要となろう。なお、トワイライトステイなどの時間延長についても、養護施設などだけにまかせず各自治体で拠点館を定めるなどして、実施するなど積極的推進がもたれている。
- ④ 乳幼児活動 いまやほとんどの児童館で実施されている。今後は未実施児童館をなくすこととともに、ロビー機能や保護者による自主活動の促進、相談活動の強化等活動内容の充実が課題である。
- ⑤ 思春期児童対応 7割を越す児童館で実施されていない。いまだ、運用上利用者を小学生までに限っているところも多いなか当然の結果であろう。しかし、いま地域では思春期の子どもたちの問題が山積みである。地域福祉施設としての児童館こそかわらなければならない問題である。従来のジュニアリーダーとしてのかかわりだけでなく、思春期児童をおもな対象とした事業の実施が今後重視されるべきであろう。なぜなら、ジュニアリーダーとしての活動しかない児童館はつまるところ小学生を対象とした児童館活動パターンであり、思春期の子どもたちの悩みには十分答えきれないきらいがある。また、施設規模が小さいことを理由に思春期児童対象事業は困難とする児童館もあるが、事業は児童館以外の施設でも可能なことから活動の決定的な障害とはならないだろう。
- ⑥ 障害児の受け入れ 障害児の利用が停滞している。養護学校や心身障害学級へ利用のチラシ等を配布したり、おもちゃ図書館の開設、行事等への積極的な勧誘などにより遊びを通じた自然な交流がはかれるよう配慮されるべきだろう。障害児の利用がない児童館はノーマルな児童館とは言えない。児童館のノーマリゼーションが急がれる。
- ⑦ 相談事業 77.2%の児童館で子どもや家庭からの相談を受け付けている。ただ、児童館では相談活動はすべきではないとする関係者も多く相談活動の発展の速度は遅い。相談活動の推進のためには、児童館の相談体制や児童館職員の相談技術が問題となってくる。ソーシャルワーカーとしての一定の相談援助技術の修得を継続的な研修等で保障し複雑・高度化する地域の児童福祉問題に答えることが児童館職員の使命であろう。

3. 新しい児童館イメージの創造

児童館はセツルメント活動の理念とやフラナガン神父のボーイズタウンの子ども主体の理念が合わさって新たに創造された施設である。子どもや子育て家庭の支援活動と子ども主体の活動がその基本活動であった。しかし、その後の児童館活動の実践は社会教育分野の事業の遅れの影響を受け、その代替的役割をになう必要性から教育的色彩が色濃くなっていく。しかし、現在では子どもを取り巻く環境の変化や問題の多様化・深刻化とともに、予防的アプローチの有効性・重要性に関する再認識などにより、児童館に期待される役割が再び変化してきている。前述した児童館の個別の課題を解決していくことがこうした新たな状況の変化に対応することとなる。

こうした事業改善の先におぼろげながら見える今後の新しい児童館イメージは、子どもや家庭の地域生活支援施設であり、それを実現するため地域組織活動が重要な活動として位置づけられている施設である。従来中心に取り組まれてきている児童育成活動(いわゆる福祉増進活動)については間接処遇を原則とし地域組織活動の一環として今後も活動の展開が図られるべきであろう。

地域の子どもや家庭のニーズに即応するコミュニティ基盤の施設として児童館が機能できるか否かが児童館の評価を決めると言えよう。

参 考 资 料

全国児童館実態調査

■挨拶■

平素より本会の児童館推進事業に御協力を賜りありがとうございます。

さて、本会では平成8年度事業として、全国児童館実態調査を実施することとなりました。本調査は例年行っている「児童館活動事例集作成」の一環として実施するものです。

子育て支援や思春期児童への支援等、児童館機能に対する期待は高まりつつある一方、財政的には厳しい方向へと進んでいます。各自治体で児童館活動が十分に行われるためには、全国レベルで児童館の果たしてきた、或いは今後果し得る役割を整理し、アピールしていくことが重要と考えられます。

本調査では、児童館活動の実態と課題を把握・整理し、今後の児童館活動の推進に向けた基礎資料づくりを行うことを目的としています。

ご多忙中恐縮ですが、児童館事業に実際に関わられている職員の方によりご回答いただけますようお願い申し上げます。

■ご記入にあたってのお願い■

1. 選択肢がある場合は、番号を○で囲んでください。特に注意書きのない場合、○はひとつです。
2. 回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
3. 数字（年齢や時間など）をおうかがいする質問では、枠内に具体的な数字をご記入ください。なお、時間については、24時間制（午後6時の場合は18時）でご記入ください。
4. ご記入がすみましたら、恐縮ですが市区町村児童館主管課まで御返送下さい。

調査についてのお問い合わせ、調査票のご記入に際しましての不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

事務局：全国児童館連合会 〒150 東京都渋谷区神宮前 5-53-1

こどもの城 10F

電話：03-3486-5141 担当：野沢

問1 貴児童館の概要についておうかがいします。

(1) (ふりがな) 児童館名					
(2) 開設年月	昭和・平成	<input type="text"/>	年 <input type="text"/> 月		
(3) 住所・電話	(ふりがな) 1.住所：〒 2.電話： ()				
(4) 運営主体	1.公設公営 2.公設民営 3.民営 (法人名：) 4. その他				
(5) 施設の形態	1. 単独 2. 他施設との併設 (併設施設の種類：)				
(6) 休館日 (施設開放などは 含まず) 変則的な休館日につ いては、10.その他に 記入	1.月曜日	2.火曜日	3.水曜日 4.木曜日 5.金曜日 6.土曜日 7.日曜日 8.祝日 9.夜間 10.その他 ()		
(7) 土日の運営形態	<土曜日> 1.児童館職員による通常どおりの運営 2.シルバー人材センターの派遣による運営 3.ボランティアによる運営 4. 人材派遣会社等企業に委託運営 5.その他 ()		<日曜日> 1.児童館職員による通常どおりの運営 2.シルバー人材センターの派遣による運営 3.ボランティアによる運営 4. 人材派遣会社等企業に委託運営 5.その他 ()		
(8) 日平均利用者数 (館内の児童クラブ の利用者を含む)	1. 乳幼児 (0～5歳)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
	2. 小学生 (1～6年生)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
	4. 中学生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
	5. 高校生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
	6. 保護者等 (地域住民含む)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
	合 計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人

<p>(9) 職 員</p> <p>常勤とはフルタイムで勤務し、社会保険等に参加している者とする。</p>	<p style="text-align: center;"><常勤></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;"></th> <th style="text-align: center;">職員数 (うち児童クラブ従事者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保母資格者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>②教員免許取得者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>③全児連児童厚生員資格取得者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>④その他</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><非常勤></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;"></th> <th style="text-align: center;">職員数 (うち児童クラブ従事者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保母資格者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>②教員免許取得者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>③全児連児童厚生員資格取得者</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> <tr> <td>④その他</td> <td style="text-align: center;">___ 人 (___ 人)</td> </tr> </tbody> </table>		職員数 (うち児童クラブ従事者)	①保母資格者	___ 人 (___ 人)	②教員免許取得者	___ 人 (___ 人)	③全児連児童厚生員資格取得者	___ 人 (___ 人)	④その他	___ 人 (___ 人)		職員数 (うち児童クラブ従事者)	①保母資格者	___ 人 (___ 人)	②教員免許取得者	___ 人 (___ 人)	③全児連児童厚生員資格取得者	___ 人 (___ 人)	④その他	___ 人 (___ 人)
	職員数 (うち児童クラブ従事者)																				
①保母資格者	___ 人 (___ 人)																				
②教員免許取得者	___ 人 (___ 人)																				
③全児連児童厚生員資格取得者	___ 人 (___ 人)																				
④その他	___ 人 (___ 人)																				
	職員数 (うち児童クラブ従事者)																				
①保母資格者	___ 人 (___ 人)																				
②教員免許取得者	___ 人 (___ 人)																				
③全児連児童厚生員資格取得者	___ 人 (___ 人)																				
④その他	___ 人 (___ 人)																				
<p>(10) 職員会議・研修</p>	<p>①職員会議の頻度 (1週間平均) ___ 回</p> <p>②研修の機会 (年間1人あたり) ___ 回</p>																				
<p>(11) 開設時間 (利用できる時間)</p>	<p>平 日 : ___ 時 ___ 分 ~ ___ 時 ___ 分</p> <p>土曜日 : ___ 時 ___ 分 ~ ___ 時 ___ 分</p> <p>日祝日 : ___ 時 ___ 分 ~ ___ 時 ___ 分</p>																				
<p>(12) 昼休み時間の運営</p>	<p>1. 閉館</p> <p>2. 開館</p> <p>3. 一部の部屋に限って開館</p> <p>4. その他 (具体的に _____)</p>																				
<p>(13) 予算</p>	<p>1. 人件費 (常勤一人あたりの平均月額) _____ 円</p> <p>2. 人件費以外 (事務費、事業費など但し施設整備などの費用は除く) _____ 円</p>																				
<p>(14) 周辺環境</p>	<p>1. 住宅地域 (戸建中心) 2. 集合住宅地域 (公社公団、社宅)</p> <p>3. 商業地域 4. 工業地域 5. 農業地域</p> <p>6. 漁業地域 7. その他 (_____)</p>																				

(21) 連携・協力している地域資源 (該当するものすべてに○)	1. 主任児童委員	2. 民生児童委員
	3. PTA	4. 保育園
	5. 幼稚園	6. 小学校
	7. 中学校	8. 高校
	9. 社会教育関係機関	10. 保健婦
	11. 医師	12. 栄養士
	13. 歯科衛生士	14. 児童相談所
	15. 福祉事務所	16. 保護司
	17. 子ども会・スポーツ少年団・ボーイスカウト等	
	18. 在宅介護支援センター等の高齢者関連の施設	
	19. 青年会議所	
	20. ボランティアセンター	
	21. 地域の障害者等福祉施設	
	22. その他 ()	

問2 貴児童館の事業内容についてうかがいます。

(1) 児童館の活動方針 (処遇方針や理念)	①活動方針の有無 (1. あり 2. なし)
	②活動方針の内容 (具体的に記入ください)
	a
	b
	c
	d
	e
	f
	g
	h
i	

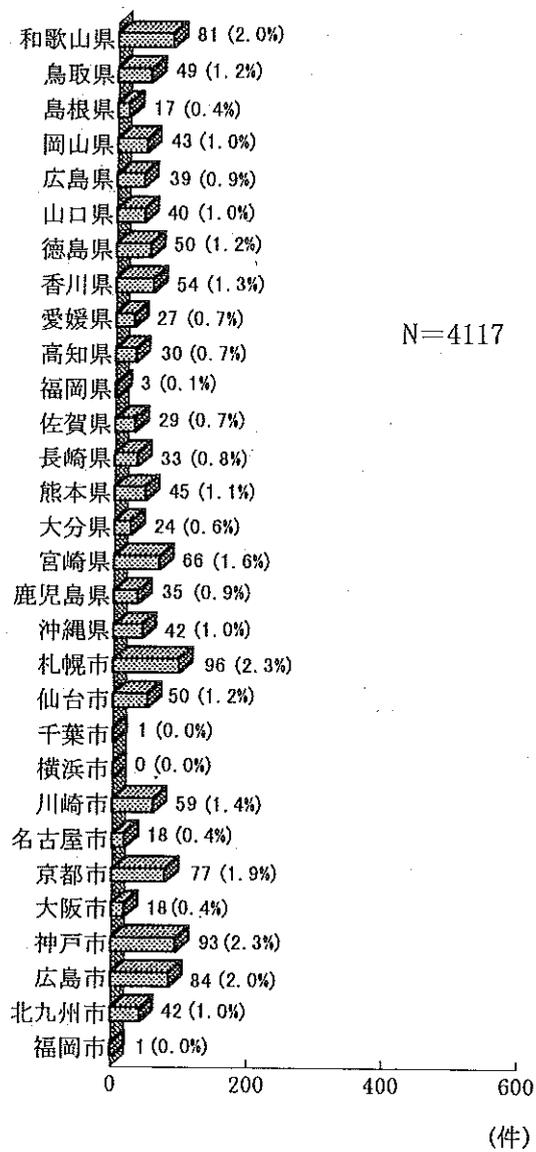
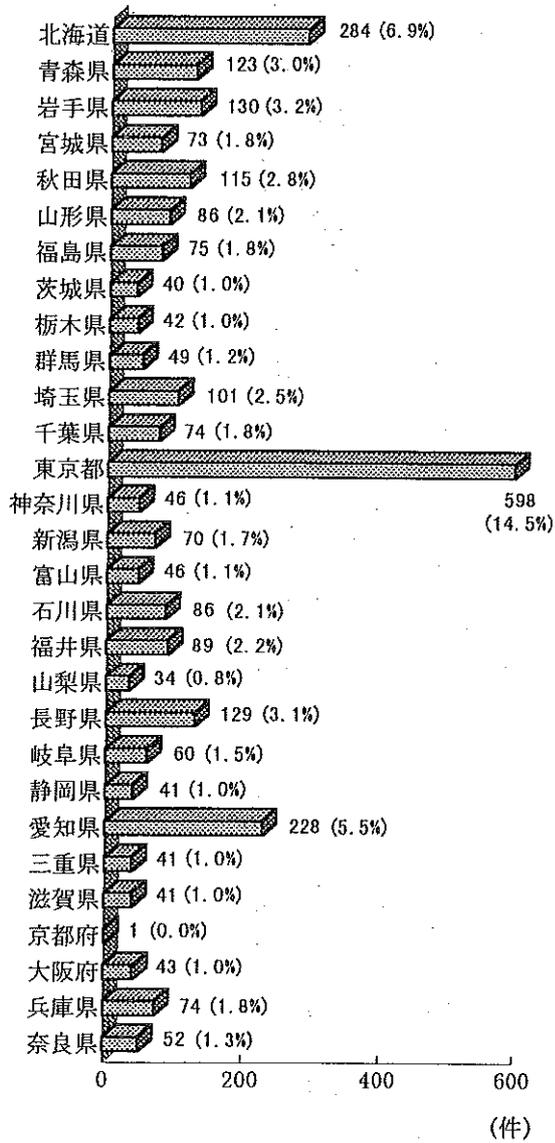
<p>(2) 行事・イベント (該当するものすべてに○)</p>	<p>1.季節行事 (クリスマス、節分、七夕等) 2.ハイキング (ピクニック、オリエンテーリング、遠足等) 3.スポーツ関係の行事 (卓球、一輪車、サッカー、ドッジボール等) 4.伝承あそびの行事 (こま、ベーゴマ、けんだま、おてだま) 5.キャンプ等自然体験活動 6.手工芸 (人形、ペーパーフラワー、リリアン、パッチワーク、七宝焼等) 7.木工作関係の行事 8.まつり (児童館まつり、地域のまたは子どものまつり等) 9.映画会 10.人形劇、劇、音楽、手品等の鑑賞会 11.高齢者との交流 12.国際交流 13.コンピューターゲームを使用した行事 14.その他 (具体的に:)</p>				
<p>(3) 子どもたちの クラブ活動</p>	<p>①クラブ数 : <input type="text"/> <input type="text"/> クラブ</p> <p>②会員総数 : <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人</p> <p>③種類</p> <table border="1" data-bbox="624 999 1422 1462"> <thead> <tr> <th data-bbox="624 999 927 1066">クラブ名</th> <th data-bbox="927 999 1422 1066">活動内容の要旨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="624 1066 927 1462" style="height: 150px;"></td> <td data-bbox="927 1066 1422 1462" style="height: 150px;"></td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	活動内容の要旨		
クラブ名	活動内容の要旨				
<p>(4) 児童館内の 児童クラブ (放課後児童クラブ)</p>	<p>①登録児童数 : <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人</p> <p>②専用室の有無 : 1. あり 2. なし</p> <p>③利用できる学年 : <input type="text"/> 年生まで</p>				
<p>(5) 近隣の児童館外の 児童クラブとの組 織的関わり</p>	<p>1. 児童館長の指揮・命令系統の中に近隣の児童クラブが入っている 2. 同じ組織 (課・係や団体) 内に所属するが、指揮・命令系統はそれぞれ独立した形態 3. 組織は異なり、指揮・命令系統も全く別に運営されており関わりはない 4. その他 (具体的に:)</p>				

<p>(6) 乳幼児・子育て支援活動 (該当するものすべてに○)</p>	<p>①利用年齢</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1. 0歳 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳</p> </div> <p>②利用形態</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自由利用 2. 職員による指導あり 3. 親たちによる自主運営 4. その他(具体的に: _____) 														
<p>(7) 思春期児童対応</p>	<p>①中学生または高校生対象事業の有無 (1. あり 2. なし)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>②中学生または高校生対象事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">活動内容の要旨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	事業名	活動内容の要旨												
事業名	活動内容の要旨														
<p>(8) 障害児の受け入れ</p>	<p>①利用の有無 (1. あり 2. なし)</p> <p>②障害児やその親を主な対象とした事業名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table> </div>														
<p>(9)子ども自身からの主な相談や訴えかけ (該当するものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 友人関係 (いじめ、暴力、しかと、恋愛等) 2. 遊びのこと (遊び場、遊び相手、遊びの内容等) 3. 学校 (先生、不登校、勉強等) 4. 進路 (進学、就職等) 5. 家庭 (虐待、兄弟関係、親のこと等) 6. 自分自身に関すること (性格、体型、万引き、非行等) 7. その他(具体的に: _____) 														

<p>(10) 保護者等からの 主な相談や話しか けの内容 (該当するもの すべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病気や発育に関すること 2. 食事や栄養に関すること 3. 進学・進路に関すること 4. 友人とのつきあいに関すること 5. 遊ばせ方に関すること 6. 日常生活のしつけや常識に関すること 7. 自治体の施策事業の情報に関すること (入手方法等) 8. 相談や悩みを打ち明ける相手 (場所) がないこと 9. 子育て期の精神的負担やストレス等に関すること 10. その他 ()
--	---

ご協力ありがとうございました

都道府県・政令指定都市ごとの児童館数



N=4117

都道府県別・政令指定都市別児童館数

	児童館数	回収率		児童館数	回収率
北海道	285	99.6%	和歌山県	121	66.9%
青森県	123	100.0%	鳥取県	51	96.1%
岩手県	138	94.2%	島根県	40	42.5%
宮城県	74	98.6%	岡山県	43	100.0%
秋田県	117	98.3%	広島県	43	90.7%
山形県	100	86.0%	山口県	41	97.6%
福島県	75	100.0%	徳島県	50	100.0%
茨城県	46	87.0%	香川県	55	98.2%
栃木県	43	97.7%	愛媛県	27	100.0%
群馬県	50	98.0%	高知県	31	96.8%
埼玉県	101	100.0%	福岡県	47	6.4%
千葉県	74	100.0%	佐賀県	29	100.0%
東京都	610	98.0%	長崎県	33	100.0%
神奈川県	103	44.7%	熊本県	45	100.0%
新潟県	76	92.1%	大分県	26	92.3%
富山県	46	100.0%	宮崎県	68	97.1%
石川県	86	100.0%	鹿児島県	55	63.6%
福井県	94	94.7%	沖縄県	42	100.0%
山梨県	34	100.0%	札幌市	96	100.0%
長野県	144	89.6%	仙台市	50	100.0%
岐阜県	63	95.2%	千葉市	1	100.0%
静岡県	41	100.0%	横浜市	0	0.0%
愛知県	234	97.4%	川崎市	59	100.0%
三重県	41	100.0%	名古屋市	18	100.0%
滋賀県	42	97.6%	京都市	78	98.7%
京都府	48	2.1%	大阪市	22	81.8%
大阪府	44	97.7%	神戸市	108	86.1%
兵庫県	76	97.4%	広島市	88	95.5%
奈良県	55	94.5%	北九州市	42	100.0%
			福岡市	1	100.0%
			合計	4462	92.3%

都道府県・政令市別

調査数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
4117 100.0	284 6.9	123 3.0	130 3.2	73 1.8	73 1.8	86 2.1	75 1.8	40 1.0	42 1.0	49 1.2	101 2.5	74 1.8	598 14.5	46 1.1	70 1.7	46 1.1	86 2.1	89 2.2	34 0.8	129 3.1	60 1.5	41 1.0	228 5.5

都道府県・政令市別

調査数	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
41 1.0	41 1.0	43 1.0	74 1.8	52 1.3	81 2.0	49 1.2	39 0.9	43 1.0	17 0.4	39 0.9	40 1.0	50 1.2	54 1.3	27 0.7	30 0.7	3 0.1	29 0.7	33 0.8	45 1.1	24 0.6	66 1.6	35 0.9	42 1.0

都道府県・政令市別

調査数	札幌市	仙台市	千歳市	札幌市	仙台市	山形市	福島市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	旭川市	帯広市	旭川市	釧路市	札幌市	旭川市	帯広市	旭川市	札幌市	旭川市	帯広市	旭川市	
96 2.3	50 1.2	1 0.0	1 0.0	59 1.4	18 0.4	77 1.9	84 2.0	18 0.4	93 2.3	17 0.4	43 1.0	39 0.9	40 1.0	42 1.0	42 1.0	1 0.0								

問1 (2) 開設年月

調査数	昭和39年以前	昭和40～44年	昭和45～49年	昭和50～54年	昭和55～59年	昭和60～63年	平成元～4年	平成5年以降	無回答
4117 100.0	102 2.5	562 13.7	695 16.9	672 16.3	870 21.1	419 10.2	366 8.9	424 10.3	7 0.2

問1 (4) 運営主体

調査数	公設民営	民営	その他	無回答
4117 100.0	3280 79.7	714 17.3	87 2.1	24 0.6

問1 (5) 施設の形態

調査数	単独	他施設との併設	無回答
4117 100.0	2578 62.6	1478 35.9	61 1.5

		問1 (6) 休館日							問1 (7) 土日の運営形態<土曜日>									
調査数		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	習習	高	その他	無回答	どらりの運営 児童館員による運営	の派遣による運営 シルバー人材センター	ボランティアによる運 営	委託運営 人材派遣会社等企業に	その他	無回答
4117	913	22.2	90	26	26	26	16	203	2852	3127	1035	47	3535	52	69	27	209	119
100.0	22.2	2.2	0.6	0.6	0.6	0.4	4.9	69.3	76.0	25.1	1.1	100.0	90.3	1.3	1.8	0.7	5.3	3.0

		問1 (7) 土日の運営形態<日曜日>					
調査数		どらりの運営 児童館員による運営	の派遣による運営 シルバー人材センター	ボランティアによる運 営	委託運営 人材派遣会社等企業に	その他	無回答
1255	968	78	78	18	27	131	72
100.0	76.5	6.2	6.2	1.4	2.1	10.4	5.7

*** 全国児童館実態調査 ***

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	
問1 (8) 日平均利用者数 乳幼児	4117 100.0	397 9.6	870 21.1	834 20.3	1015 24.7	467 11.3	203 4.9	90 2.2	120 2.9
問1 (8) 日平均利用者数 小学生	4117 100.0	216 5.2	104 2.5	208 5.1	657 16.0	802 19.5	686 16.7	445 10.8	878 21.3
問1 (8) 日平均利用者数 中学生	4117 100.0	1321 32.1	1818 44.2	587 14.3	211 5.1	28 0.7	13 0.3	4 0.1	14 0.3
問1 (8) 日平均利用者数 高校生	4117 100.0	3035 73.7	806 19.6	99 2.4	32 0.8	8 0.2	7 0.2	5 0.1	4 0.1
問1 (8) 日平均利用者数 保護者等	4117 100.0	747 18.1	693 17.0	790 19.2	1056 25.6	404 9.8	153 3.7	48 1.2	99 2.4
問1 (8) 日平均利用者数 合計	4117 100.0	4 0.1	19 0.5	69 1.7	225 5.5	415 10.1	661 16.1	553 13.4	2105 51.1

*** 全国児童館実態調査 ***

調査数	問1(8)日 平均利用者 数 幼児	55202.0 13.8
	合計・平均	
調査数	問1(8)日 平均利用者 数 小学生	142473.0 35.7
	合計・平均	
調査数	問1(8)日 平均利用者 数 中学生	13564.0 3.4
	合計・平均	
調査数	問1(8)日 平均利用者 数 高校生	3315.0 0.8
	合計・平均	
調査数	問1(8)日 平均利用者 数 保護者等	49409.0 12.4
	合計・平均	
調査数	問1(8)日 平均利用者 数 合計	273107.0 67.4
	合計・平均	

*** 全国児童館実態調査 ***

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	10人以上	無回答
問1 (9) 常勤 保母資格者	4117 100.0	1580 38.4	1061 25.8	1213 29.5	122 3.0	29 0.7	0.0	0.0	1 0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 教員免許取得者	4117 100.0	2621 63.7	520 12.6	141 3.4	42 1.0	0.0	0.0	0.0	2 0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 児童厚生員資格取得者	4117 100.0	3731 90.6	168 4.1	98 2.4	5 0.1	0.0	0.0	0.0	1 0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 その他	4117 100.0	2273 55.2	923 22.4	649 15.8	107 2.6	42 1.0	0.3	0.0	12 0.3	111 2.7
問1 (9) 常勤 合計	4117 100.0	512 12.4	570 13.8	1805 43.8	709 17.2	359 8.7	1.2	0.0	51 1.2	111 2.7
問1 (9) 常勤 保母資格者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3370 81.9	383 9.3	240 5.8	10 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 教員免許取得者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	351 8.5	277 6.7	192 4.7	25 0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 児童厚生員資格取得者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3934 95.6	50 1.2	21 0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 常勤 その他 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3715 90.2	188 4.6	87 2.1	8 0.2	0.0	0.0	0.0	3 0.1	111 2.7
問1 (9) 常勤 合計 (うち児童クラブ)	4117 100.0	2980 72.4	222 5.4	672 16.3	103 2.5	0.6	0.0	0.0	3 0.1	111 2.7
問1 (9) 非常勤 保母資格者	4117 100.0	3003 72.9	669 16.2	316 7.7	13 0.3	0.0	0.0	0.0	1 0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 教員免許取得者	4117 100.0	3177 77.2	538 13.1	248 6.0	36 0.9	0.2	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 児童厚生員資格取得者	4117 100.0	3936 95.6	59 1.4	11 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 その他	4117 100.0	2654 64.5	820 19.9	455 11.1	62 1.5	13 0.3	0.0	0.0	2 0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 合計	4117 100.0	1686 41.0	909 22.1	1102 26.8	234 5.7	68 1.7	0.0	0.0	7 0.2	111 2.7
問1 (9) 非常勤 保母資格者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3638 88.4	300 7.3	165 4.0	2 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 教員免許取得者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3698 89.8	207 5.0	97 2.4	4 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 児童厚生員資格取得者 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3992 97.0	13 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 その他 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3689 89.6	204 5.0	108 2.6	3 0.1	0.0	0.0	0.0	2 0.0	111 2.7
問1 (9) 非常勤 合計 (うち児童クラブ)	4117 100.0	3233 78.5	416 10.1	293 7.1	57 1.4	0.5	0.0	0.0	5 0.1	111 2.7

調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤保育者 合計・平均	4510.0 1.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤保育者 合計・平均	445.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤児童指導者 合計・平均	2790.0 0.7
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤児童指導者 合計・平均	445.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) その他 合計・平均	3337.0 0.8
調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤 合計・平均	11068.0 2.8
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	970.0 0.2
調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤 合計・平均	803.0 0.2
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	103.0 0.0

調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤 合計・平均	485.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	1479.0 0.4
調査数	4006 100.0	問1(9) 常勤 合計・平均	2359.0 0.6
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	1749.0 0.4
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	1312.0 0.3
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	82.0 0.0
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	2279.0 0.6
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	5147.0 1.3
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	455.0 0.1

調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	453.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	488.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	15.0 0.0
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	488.0 0.1
調査数	4006 100.0	問1(9) 非常勤 合計・平均	1386.0 0.3
調査数	4117 100.0	問1(10) 職員会議の頻度(1週間平均)	0回 4.3 176 60.4 2487 7.5 308 1.6 65 186 4.5 758 18.4
調査数	4117 100.0	問1(10) 研修の機会(年あたり)	0回 1.3 53 13.4 551 15.4 785 19.1 836 21.7 1030 25.3 1117 27.3 1200 29.2 1300 31.9 1400 34.8 1500 37.3 1600 40.0 1700 42.5 1800 45.0 1900 47.5 2000 50.0
調査数	4117 100.0	問1(10) 研修の機会(年あたり)	0回 1.3 53 13.4 551 15.4 785 19.1 836 21.7 1030 25.3 1117 27.3 1200 29.2 1300 31.9 1400 34.8 1500 37.3 1600 40.0 1700 42.5 1800 45.0 1900 47.5 2000 50.0

調査数	4117 100.0	問1(10) 職員会議の頻度(1週間平均)	0回 4.3 176 60.4 2487 7.5 308 1.6 65 186 4.5 758 18.4
調査数	4117 100.0	問1(10) 研修の機会(年あたり)	0回 1.3 53 13.4 551 15.4 785 19.1 836 21.7 1030 25.3 1117 27.3 1200 29.2 1300 31.9 1400 34.8 1500 37.3 1600 40.0 1700 42.5 1800 45.0 1900 47.5 2000 50.0
調査数	4117 100.0	問1(10) 研修の機会(年あたり)	0回 1.3 53 13.4 551 15.4 785 19.1 836 21.7 1030 25.3 1117 27.3 1200 29.2 1300 31.9 1400 34.8 1500 37.3 1600 40.0 1700 42.5 1800 45.0 1900 47.5 2000 50.0

調査数	7時59分以前	8分 8時00分～8時29	8分 8時30分～8時59	9分 9時00分～9時29	9分 9時30分～9時59	10時 10時00分～10時	10時 10時30分～10時	11時 11時00分～11時	11時 11時30分～11時	12時 12時00分～12時	12時 12時30分～12時	15分 15時30分～15時	15分 15時00分～15時	17時 17時00分～17時	17時 17時30分～17時	19分 19時00分～19時	19分 19時30分～19時	20時 20時00分～20時	20時 20時30分～20時	21時 21時00分以降	無回答		
4117 100.0	32 0.8	194 4.7	806 19.6	1508 36.6	312 7.6	570 13.8	65 1.6	56 1.4	20 0.5	301 7.3	20 0.5	56 1.4	11 0.3	12 0.3	55 1.4	287 7.0	146 3.5	413 10.0	692 16.8	13 0.3	4 0.1	110 2.7	42 1.0

調査数	1時59分以前	12時 12時00分～12時	12時 12時30分～12時	15分 15時00分～15時	15分 15時30分～15時	20分 20時00分～20時	20分 20時30分～20時	29分 29時00分～29時	29分 29時30分～29時	59分 59時00分～59時	59分 59時30分～59時	無回答												
4117 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査数	7時59分以前	8分 8時00分～8時29	8分 8時30分～8時59	9分 9時00分～9時29	9分 9時30分～9時59	10時 10時00分～10時	10時 10時30分～10時	11時 11時00分～11時	11時 11時30分～11時	12時 12時00分～12時	12時 12時30分～12時	15分 15時00分～15時	15分 15時30分～15時	17時 17時00分～17時	17時 17時30分～17時	19分 19時00分～19時	19分 19時30分～19時	20時 20時00分～20時	20時 20時30分～20時	21時 21時00分以降	無回答			
3914 100.0	29 0.7	176 4.5	715 18.3	1469 37.5	279 7.1	545 13.9	64 1.6	61 1.6	12 0.3	247 6.3	21 0.5	196 5.0	21 0.5	196 5.0	196 5.0	21 0.5	196 5.0	196 5.0	196 5.0	196 5.0	196 5.0	196 5.0	196 5.0	103 2.6

調査数	1時59分以前	12時 12時00分～12時	12時 12時30分～12時	15分 15時00分～15時	15分 15時30分～15時	20分 20時00分～20時	20分 20時30分～20時	29分 29時00分～29時	29分 29時30分～29時	59分 59時00分～59時	59分 59時30分～59時	無回答						
3914 100.0	49 1.3	220 5.6	159 4.1	12 0.3	12 0.3	1 0.0	3 0.1	29 0.7	2 0.1	33 0.8	118 3.0	2138 54.6	327 8.4	587 15.0	25 0.6	9 0.2	2 0.1	108 2.8

調査数	問1 (15) 児童館機能の型				問1 (16) 児童館の専有床面積 (m ²)				調査数	問1 (17) 問1 (17) 屋外運動広場の有無							
	放課後児童クラブ機能	保育機能	幼稚園機能	無回答	9 m ² 以下	100 ~ 199 m ²	200 ~ 299 m ²	300 ~ 399 m ²		400 ~ 499 m ²	500 m ² 以上	あり	なし				
4117 100.0	3654 88.8	2021 49.1	341 8.3	50 1.2	67 1.6	45 1.1	632 15.4	1124 27.3	1018 24.7	537 13.0	694 16.9	4050 100.0	1618326.0 399.6	4117 100.0	2643 64.2	1341 32.6	133 3.2

調査数	問1 (18) 施設の状況										問1 (19) 運営委員会の人数										
	遊戯室(プレイホーム)	図書室	児童(学童)クラブ室	児童(学童)クラブ室	作業室	乳幼児室	ボウリング室(コート)	その他	無回答	あり	なし	4人以下	5 ~ 9人	10 ~ 14人	15 ~ 19人	20 ~ 24人	25 ~ 29人	30人以上	無回答		
4117 100.0	3977 96.6	3698 89.8	1667 40.5	296 7.2	1218 29.6	443 10.8	88 2.1	2022 49.1	30 0.7	4117 100.0	2246 54.6	1809 43.9	62 1.5	4117 100.0	2246 51.7	1809 41.2	62 1.5	4117 100.0	2246 54.6	1809 43.9	62 1.5

調査数	問1 (19) 運営委員会の構成																				
	小学校長	中学校長	幼稚園長	保育園長	P.T.A	子ども会等	ボランティア(含母親)	主任委員	主任委員	民生委員	保健婦	保健司	公債館長	児童(学童)クラブ	母会	町会等	その他	無回答			
2097 100.0	1396 66.2	463 22.1	197 9.4	398 19.0	1103 52.6	1081 51.6	905 43.2	949 45.2	1456 69.4	13 0.6	125 5.9	446 21.3	434 20.7	434 20.7	1180 56.1	1182 56.2	58 2.8	29230.0 13.9	29230.0 13.9	29230.0 13.9	29230.0 13.9

調査数	問1 (19) 運営委員会開催の頻度 (年間)						問1 (20) 地域組織活動の組織数															
	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	なし	あり	無回答	1	2	3	4	5	6以上							
2246 100.0	14 0.6	818 36.4	675 30.1	245 10.9	117 5.2	40 1.8	101 4.5	235 10.5	2010 100.0	4572.0 2.3	4117 100.0	2557 62.1	1401 34.0	159 3.9	2557 100.0	952 37.2	311 12.2	161 6.3	94 3.7	53 2.1	145 5.7	841 32.9

調査数	問1 (20) ボランティアの数の数 (年間延べ)					問1 (20) 母親クラブの会員数									
	19人以下	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100人以上	無回答	19人以下	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100人以上	無回答	
1716 100.0	209 8.2	190 7.4	109 4.3	100 3.9	78 3.1	635 24.8	1236 48.3	2557 100.0	226 8.8	505 19.7	434 17.0	288 11.3	133 5.2	380 14.9	591 23.1
問1 (20) 地域ボランティアの組織数	問1 (20) ボランティアの数の数 (年間延べ)					問1 (20) 母親クラブの会員数									
計・平均	計・平均					計・平均									
4471.0 2.6	240259.0 181.9					1000人									

調査数	問1 (20) 母親クラブの会員数	
	計・平均	計・平均
1966 100.0	144219.0 73.4	

問1 (21) 連携・協力している地域資源

調査数	市民児童委員	P.T.A	保育園	幼稚園	小学校	中学校	高校	社会教育関係機関	保健婦	医師	栄養士	歯科衛生士	児童相談所	福祉事務所	保護司	子ども会・スポーツ少年団	等 ボイスカウト	等 高齢者関連の施設 在宅介護支援センター	青年会議所	ボランティアセンター	地域の障害者支援施設	その他	無回答
	4117 100.0	1884 45.8	2160 52.5	1674 40.7	2081 50.5	1074 26.1	3256 79.1	1403 34.1	279 6.8	1376 33.4	1187 28.8	403 9.8	478 11.6	339 8.2	410 10.0	1025 24.9	178 4.3	1787 43.4	309 7.5	56 1.4	365 8.9	394 9.6	704 17.1

問2 (2) 行事・イベント

調査数	問2 (2) 行事・イベント														
	季節行事	ハイキング	スポーツ関係の行事	伝承あそびの行事	キャンプ等自然体験	手芸	木工関係の行事	まつり	映画会	人形劇鑑賞会 劇賞券手	高齢者との交流	国際交流	その他 を併用した行事 コンピュータゲーム	無回答	
4117 100.0	3849 93.5	2694 65.4	3340 81.1	2963 72.0	1765 42.9	2936 71.3	1657 40.2	3133 76.1	2782 67.6	2831 68.8	2207 53.6	274 6.7	132 3.2	458 11.1	89 2.1
問2 (1) 児童館の活動方針	問2 (2) 行事・イベント														
あり	無回答														
4117 100.0	3243 78.8	609 14.8	265 6.4												

調査数	問2 (3) 子どもたちのクラブ活動 クラブ数							
	0	1	2	3	4	5	6以上	無回答
4117 100.0	266 6.5	454 11.0	401 9.7	299 7.3	219 5.3	164 4.0	242 5.9	2072 50.3

調査数	問2 (3) 子どもたちのクラブ活動	
	1人以下	2人～3人
4117 100.0	286 6.9	420 10.2

調査数	問2 (3) 子どもたちのクラブ活動 会員総数						
	100人以上	80～99人	60～79人	40～59人	20～39人	10以下	無回答
1797 100.0	130024.0 72.4	142 3.4	204 5.0	312 7.6	420 10.2	286 6.9	2320 56.4

調査数	問2 (3) 子どもたちのクラブ活動	
	合計	平均
1797 100.0	130024.0 72.4	

調査数	問2 (4) 児童館内の児童クラブ 登録児童数						
	9人以下	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答
2021 100.0	95 4.7	239 11.8	411 20.3	427 21.1	321 15.9	329 16.3	199 9.8

調査数	問2 (4) 児童館内の児童クラブ登録児童数	
	合計	平均
1822 100.0	68670.0 37.7	

調査数	問2 (4) 児童館内の児童クラブ専用室の有無	
	あり	無回答
2021 100.0	1418 70.2	432 21.4

調査数	問2 (4) 児童館内の児童クラブ 利用できる学年						
	1年生まで	2年生まで	3年生まで	4年生まで	5年生まで	6年生まで	無回答
2021 100.0	0.1	3 0.1	18 0.9	1488 73.6	86 4.3	238 11.8	187 9.3

調査数	問2 (5) 近隣の児童クラブとの組織関係あり			
	同じ組織内に所属する児童クラブが入っている児童館長の指揮・命令	命令系統のみは関係なく、連携は取りあっている	命令系統は関係なく、連携は取りあっている	その他
4117 100.0	470 11.4	624 15.2	957 23.2	165 4.0

調査数	問2 (6) 乳幼児・子育て支援活動 利用年齢						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答
4117 100.0	41.5	1709 41.5	2166 52.6	2459 59.7	2597 63.1	1970 47.9	1552 37.7

調査数	問2 (6) 乳幼児・子育て支援活動 利用形態	
	職員による指導あり	親たちによる自主運営
4117 100.0	2170 52.7	1939 47.1

調査数	問2 (7) 近隣の児童クラブとの組織関係あり	
	あり	無回答
4117 100.0	449 10.9	3092 75.1

調査数	問2 (8) 児童の受け入れ利用の有無	
	あり	無回答
4117 100.0	1447 35.1	377 9.2

調査数	問2 (9) 子ども自身からの主な相談や訴えかけ					
	遊びのこと	友人関係	学校	家庭	自分自身に関すること	その他
4117 100.0	2431 59.0	2431 59.0	2765 67.2	667 16.2	1013 24.6	902 21.9

*** 全国児童館実態調査 ***

調査数	問2 (10) 保護者等からの主な相談や話しかけの内容											無回答
	と 病気や発達に関する事	と 食事や栄養に関する事	と 進学・準備に関する事	と 友人とのつきあいに 関する事	遊ばせ方に 関する事	日常生活のしつけや常 識に関する事	自治体の施設事業の情 報に関する事(入手 方法等)	相談相手(場所)がない 悩みを打ち明け る事	こと 子育て期の精神的負担 やストレス等に関する こと	その他	無回答	
4117	1858	1249	612	2134	2175	2353	706	704	1488	174	756	
100.0	45.1	30.3	14.9	51.8	52.8	57.2	17.1	17.1	36.1	4.2	18.4	

児童館全国調査ワーキング委員会

- | | |
|------|----------------------------|
| 委員長 | 吉澤 英子 (大正大学教授) |
| 副委員長 | 西郷 泰之 (宝仙学園短期大学教授) |
| 委員 | 鈴木 雄司 (杉並区高円寺南児童館館長) |
| 委員 | 山本 真実 (日本子ども家庭総合研究所 研究員) |
| 委員 | 鈴木 一光 (全国児童館連合会 常務理事・事務局長) |
| 委員 | 野沢 秀之 (全国児童館連合会 業務部研修部 主査) |

執筆分担

はじめに	(吉澤英子)
第1章 調査の概要	(西郷泰之)
第2章 児童館運営の現状	
1 運営主体・施設規模等	(鈴木一光)
2 利用者・職員	(鈴木雄司)
3 開館時間・開館日等	(山本真実)
4 地域との連携	(鈴木雄司)
第3章 児童館の事業	
1 活動方針	(西郷泰之)
2 行事・クラブ	(西郷泰之)
3 児童クラブ	(山本真実)
4 子育て支援や乳幼児活動	(山本真実)
5 思春期児童対応	(西郷泰之)
6 障害児の受入れ	(鈴木雄司)
7 相談	(西郷泰之)
第4章 児童館活動の課題	(西郷泰之)

社団法人 全国児童館連合会

〒150 渋谷区神宮前 5-53-1

こどもの城 10階

TEL 03-3486-5141

FAX 03-3486-5142